

「現在の高等教育改革の動向」 関連資料と参考データ集

1. <u>社会を生き抜く力の養成</u>	・・・	1
● 高大接続改革の一体的な推進		
✓ 「高等学校教育」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的な改革による「真の学ぶ力」（学力の3要素）の育成		
✓ 三つのポリシーに基づく全学での一体的な改革の取組の推進		
● 産業構造の変化や新たなニーズへの対応		
✓ 「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度化		
✓ 専門職大学院・高等専門学校機能強化		
✓ 社会人の学び直しの促進		
2. <u>絆づくりと活力あるコミュニティの形成</u>	・・・	43
● 知の拠点としての地方大学強化		
✓ 知(地)の拠点大学による地方創生の推進		
3. <u>未来の飛躍を実現する人材の養成</u>	・・・	48
● 大学のグローバル化の促進		
✓ 教育環境・内容の国際化の推進		
✓ 双方向の留学生交流の促進		
● 大学院教育の充実、大学等の研究力強化		
✓ 「卓越大学院（仮称）」構想の具体化		
✓ 「卓越研究員」制度等による独創的で優秀な研究者の養成		
4. <u>ガバナンス改革・基盤整備</u>	・・・	66
● 国立大学の機能強化		
● 私立大学の振興		
● 学長のリーダーシップの確立		
● 大学教育の質保証に係る全体的なシステムの改善・充実		
5. <u>学びのセーフティネットの構築</u>	・・・	95
● 学生等への経済的支援の充実		
✓ 奨学金の「有利子から無利子へ」の流れの加速		
✓ 「所得連動返還型奨学金制度」の導入		
6. <u>参考データ等</u>	・・・	100

1. 社会を生き抜く力の養成

● 高大接続改革の一体的な推進

✓ 「高等学校教育」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的な改革による「真の学ぶ力」(学力の3要素)の育成

高大接続改革の議論・検討の経緯等

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」(平成25年10月31日)

- 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適正を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(平成26年12月22日)

- 平成24年8月の諮問以来、2年4か月余の審議を経て答申。
- 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめ現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日)文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27年1月に文部科学大臣決定として公表。

「高大接続システム改革会議」(平成27年3月～)

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討を行う。平成27年9月に中間まとめ。今後、同会議の下新たなワーキンググループにおいて、高等学校段階の多様な学習成果や学習活動を適切に評価するための具体的方策の在り方について検討を行うなど、更なる審議を進め、同年内を目途に最終報告を予定。
- 主な検討事項
 - ・ 高等学校教育改革、大学教育改革
 - ・ 新テスト(「高等学校基礎学力テスト」「大学入学希望者学力評価テスト」)の具体的在り方
 - ・ 個別選抜(各大学が個別に行う入学者選抜)の改革の推進方策
 - ・ 多様な学習活動・学修成果の評価の在り方 等

① 高等学校教育改革

- ◆ **学習指導要領の抜本的見直し**、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善。
- ◆ 生徒の学習意欲の喚起・学習改善を図るとともに、指導改善等に生かすことにより、高校教育の質の維持・向上を図るため、「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」を導入。

② 大学入学者選抜改革

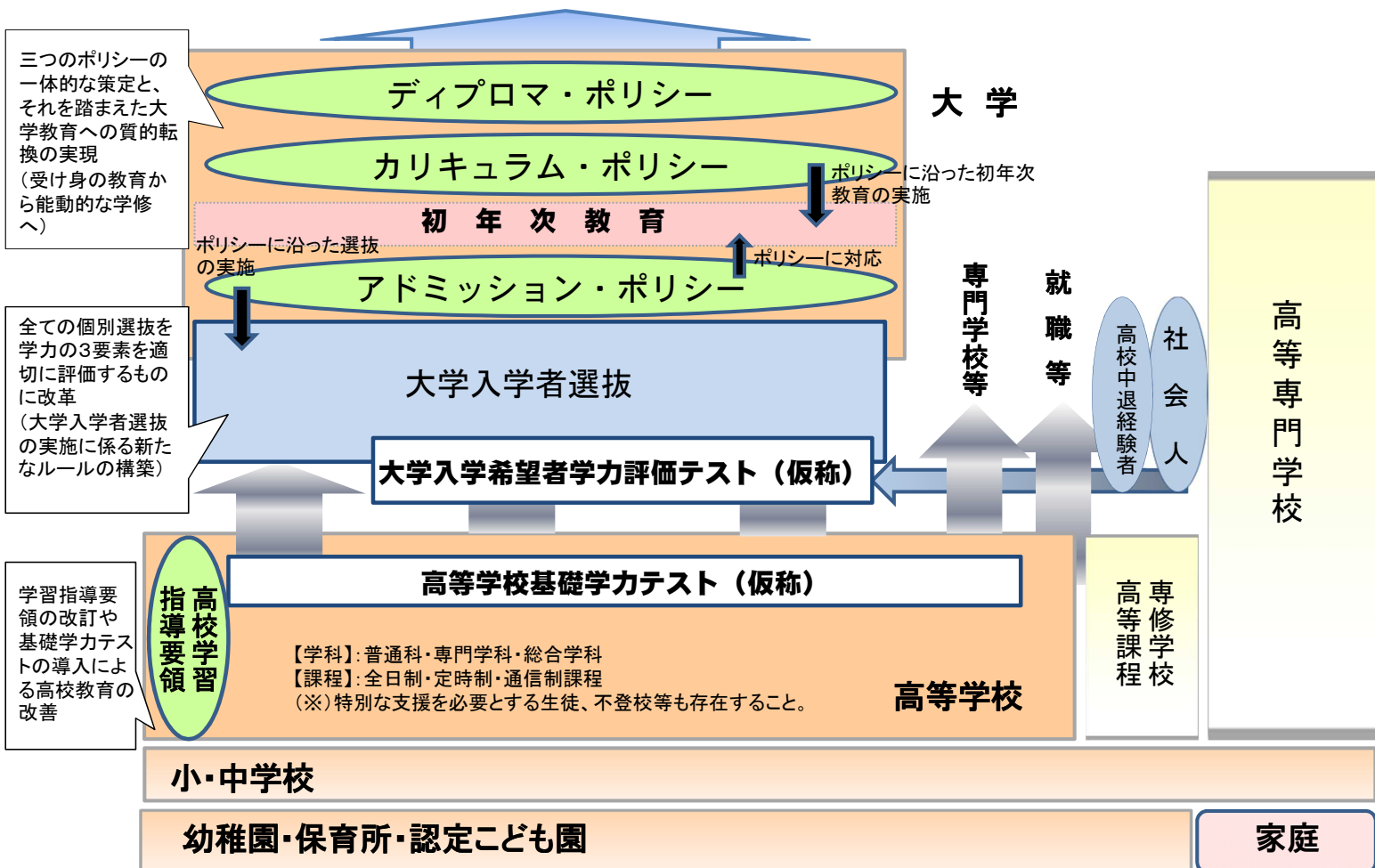
- ◆ 各大学の個別選抜は、**アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化**と、その内容の**入学者選抜方法への具現化**を通じて、多面的な選抜方法をとるものに改善。
- ◆ 知識・技能を基盤として、「**思考力・判断力・表現力**」を中心に評価する「**大学入学希望者学力評価テスト(仮称)**」を導入。

③ 大学教育改革

- ◆ アドミッション・ポリシーのほか、**カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)**、**ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)**の**一体的策定・公表**と、カリキュラム・マネジメントの確立。認証評価制度の改革。
- ◆ **アクティブ・ラーニングへと質的に転換**。

初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ

社会への送り出し（学校教育の入り口から出口まで一貫して社会との関係を重視）



高大接続システム改革会議 中間まとめのポイント (平成27年9月15日)

- ◆ **新たな時代を生きる子供たち一人一人に必要な能力＝「学力の3要素」** (①十分な知識・技能、②それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく 思考力・判断力・表現力等の能力、③これらに基盤となる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- ◆ こうした能力を初等中等教育から大学教育まで一貫して育てていくため、「**高等学校教育**」「**大学教育**」「**大学入学者選抜**」の**一体的な改革**に取り組む。このことにより、我が国で学ぶ人々一人一人の多い幸福な人生の実現と、社会の持続的な発展に貢献する。

高等学校教育改革

- ◆ 下記の三つの観点から、高等学校教育改革を推進。
 - 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの「**教育課程の見直し**」
 - アクティブ・ラーニングの視点からの「**学習・指導方法の改善**」と教員の養成・採用・研修の改善を通じた「**教員の指導力の向上**」
 - 学習評価の在り方を見直しや指導要領の改善などの「**多面的な評価の推進**」
- ◆ それぞれの改革を密接に関連付けながら、学校におけるPDCAサイクルの構築を図ることをもって、高等学校教育全体の質の確保・向上を実現。
- ◆ **生徒一人一人が義務教育を基盤として「学力の3要素」を身に付けること**を目指す。

<取り組むべき方策>

- **教育課程の見直し**
 - ・高等学校学習指導要領の改訂
 - 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
 - カリキュラム・マネジメントの普及・促進(→中央教育審議会において審議)
- **学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上**
 - ・教員の養成・採用・研修の見直し
 - 学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上(→中央教育審議会において審議)
- **多面的な評価の推進**
 - ・学習評価の改善(→高大接続システム改革会議 多面的な評価推進WGにおいて審議)
 - ・多様な学習評価を測定するツールの充実
 - 高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入
 - 農、工、商業などの検定試験や英語などの民間検定の利活用の促進
- **高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築**
 - ・各学校におけるPDCAサイクル構築の取組と、それを支える国・設置者等からの支援
- 「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」の導入(平成31年度～)

大学入学者選抜改革

- ◆ 各大学の入学者選抜をアドミッション・ポリシーに基づき「**学力の3要素**」を**多面的・総合的に評価するもの**へと転換。
- ◆ 現状ではいまだ抽象的なものにとどまっていることが多いアドミッション・ポリシーを明確化し、それを実現するための入学者選抜方法を具現化。
- ◆ このことにより、**高等学校教育における能動的学習の充実を後押しするとともに、入学後の大学教育に円滑につなげていく。**

<取り組むべき方策>

- **アドミッション・ポリシーの明確化とその内容の入学者選抜方法への具現化**
 - ・「学力の3要素」について、具体的にどのような能力・レベルを求めるのか、それら適切に評価するため、どのような評価方法を組み合わせ、どのような水準を要求し、どのような比重を置いて評価するのかの明確化
- **入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善**
 - ・多様な学力把握の方法(小論文、口頭試問等)や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の活用
 - ・調査書のより有効な活用
 - ・調査書の様式の改善、認証評価における大学入学者選抜改革の評価
- **多様な背景を持つ受検者の選抜**
 - ・多面的な選抜の仕組みの構築や多面的な評価方法の開発・実施、入学後のカリキュラム編成等の工夫
- **多面的・総合的な評価による入学者選抜を支える体制の整備**
 - ・アドミッション・オフィスの整備・強化、アドミッション・オフィサー等の専門人材の育成等
 - 先導的な選抜方法や評価方法等の開発
 - 財政支援による個別大学の取組促進
- **大学入学者選抜の実施に係る新たなルールの構築**
 - ・「大学入学者選抜実施要項」を抜本的に見直し、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、新たなルールを構築すべく、今後関係者間で具体的に検討
- 「**大学入学希望者学力評価テスト(仮称)**」の導入(平成32年度～)

大学教育改革

- ◆ 三つのポリシー
 - ①学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)
 - ②教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
 - ③入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を**一体的に策定**。
- ◆ 学長のリーダーシップの下、三つのポリシーに基づく**教学マネジメント**を確立し、入学から卒業までの**大学教育全体を改革**。
- ◆ 受け入れた学生一人一人の「**学力の3要素**」を**確実に向上させ**、地域社会、国際社会、産業界等広く社会に送り出す。

<取り組むべき方策>【別紙5】

- **三つのポリシーの一体的な策定・公表を法令上義務付け**(→中央教育審議会において具体化、平成27年度中に法令改正)
- **三つのポリシーに関するガイドラインの策定**(→中央教育審議会において具体化、平成27年度策定)
- **三つのポリシーに基づく各大学の教学マネジメントの確立**
 - ・多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム編成・知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的な学修への転換
 - ・学修成果の把握・評価
 - ・充実した大学教育の実践を支える体制の整備(F・D・S・Dの充実、専門的職員の育成等)
- 国による大学における先導的な取組の支援、情報収集・発信
- 地域社会、国際社会、産業界等の参加・協力
- **認証評価制度の改革**
 - ・認証評価が大学として求められる最低限の質の確保のみならず、大学教育の改革や大学入学者選抜の改革、教育研究機能の高度化により積極的な役割を果たすものとなるよう改革(→平成30年度から始まる第3期の評価サイクルに向け、中央教育審議会が検討、平成27年度中を目途に法令改正)

【高大接続システム改革会議 中間まとめより】 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入について①

1. 基本的事項

①目的・対象者

- ・大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、知識・技能を十分有しているかどうかの評価も行うことに加え、「**思考力・判断力・表現力**」を中心に評価。

②「思考力・判断力・表現力」の明確化とそれを踏まえた作問

- ・大学入学段階で求められる「**思考力・判断力・表現力**」を構成するより具体的な能力概念の枠組みを整理【別紙7】
- ・それらの能力のうち、特に自ら問題を発見し、答えが一つに定まらない問題に解を見出していくために必要な諸能力を重視
- ・それらの諸能力を評価する作問を、各教科・科目について行う

2. 具体的な制度設計の考え方

次期学習指導要領に関する中央教育審議会における審議も踏まえ、以下の点を検討し、具体化に取り組む。

①対象教科・科目

【次期学習指導要領下(平成36年度～)】

- **地歴・公民**については、次期学習指導要領における科目設定等を踏まえ、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等を含め、**思考力・判断力・表現力**を構成する諸能力の判定機能を強化。
- 次期学習指導要領での導入が検討されている「**数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目**」(「**数理探究(仮称)**」)に対応する科目を実施。
- **数学、理科**については、知識・技能に関する判定機能に加え、**思考力・判断力・表現力**を構成する諸能力に関する判定機能を強化。
- **国語**については、次期学習指導要領における科目設定等を踏まえ、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、言語を手掛かりとしながら、限られた情報のもとで物事を道筋立てて考え、的確に判断し、相手を想定して表現するなど、**思考力・判断力・表現力**を構成する諸能力に関する判定機能を強化。
- **英語**については、書くことや話すことを含む4技能について、例えば、情報を的確に理解し、語彙や文法の違い方を適切に判断し活用しながら、自分の意見や考えを相手に適切に伝えるための、**思考力・判断力・表現力**を構成する諸能力を評価。また、民間との連携の在り方も検討。

- ② 次期学習指導要領における教科「**情報**」に関する検討と連動しながら、対応する科目を実施。

【高大接続システム改革会議 中間まとめより】 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入について②

2. 具体的な制度設計の考え方(つづき)

【現行学習指導要領下（平成32年～35年度）】

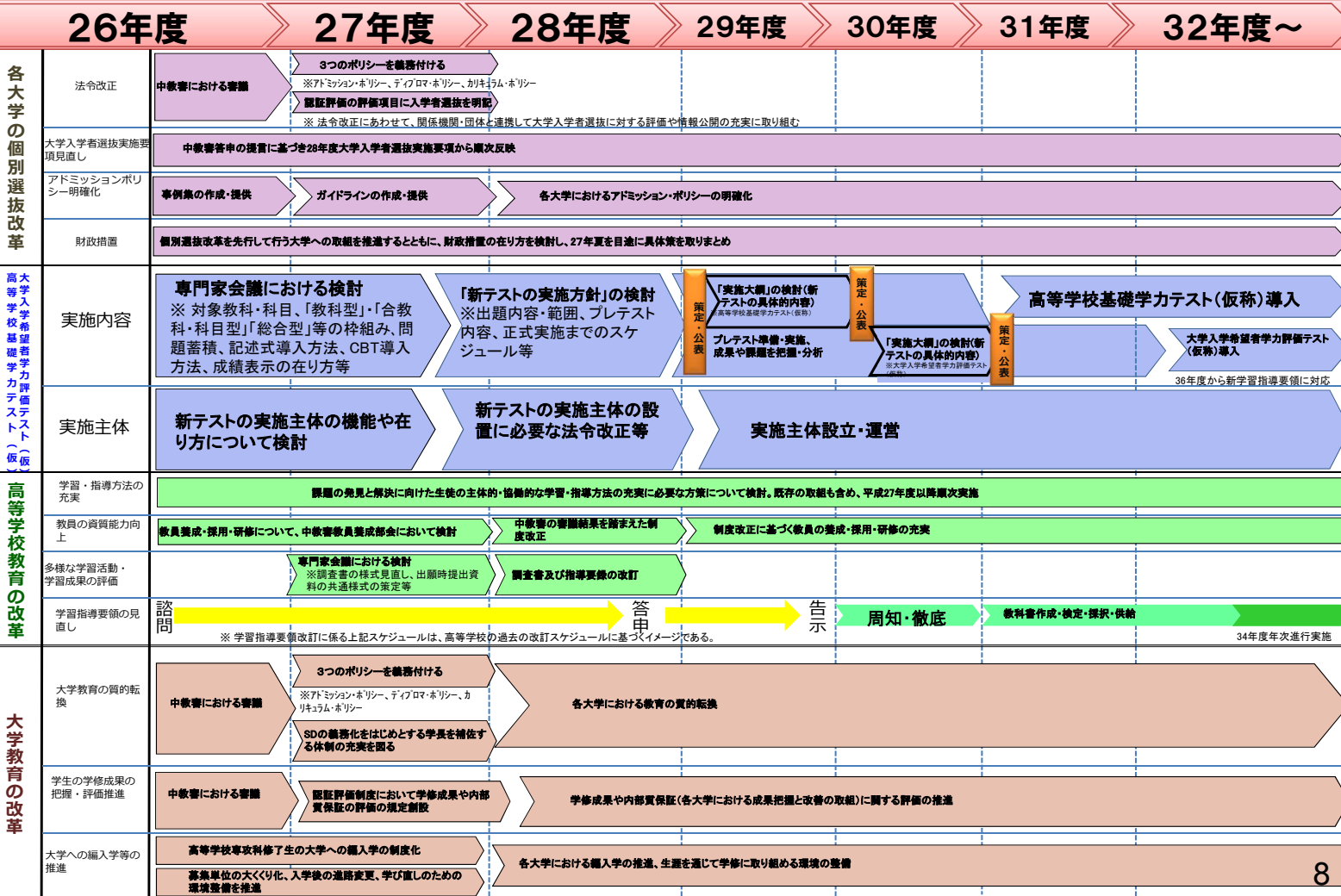
- 次期学習指導要領改訂の議論の方向性を勘案しつつ、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価。
- 試験の科目数については、思考力・判断力・表現力を問う作問体制への転換、受検者の状況等も勘案しつつ、できるだけ簡素化。

②問題の内容、出題・解答・成績提供方式

- 多肢選択式問題に加え、問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれる問題、記述式問題などを導入。
- 多肢選択式の問題は、分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討する問題、多数の正解があり得る問題、複数の段階にわたる判断を要する問題、他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れた問題などの導入。
- 選択式でより深い思考力を問う問題として、「連動型複数選択問題(仮称)」などの導入。
- 記述式問題については、各教科・科目の特性も念頭に置きつつ、平成32年度～35年度は短文記述式、36年度以降はより文字数の多い記述式を導入。
※記述式については、作問体制や採点体制の整備・充実の検討が必要であり、コストやスケジュールの課題、コンピュータ採点支援の技術的可能性等を検討する必要
- 多様な資料や動画を用いるなど様々な出題が可能となるCBTの導入(平成36年度～)。平成32年度～35年度はCBTの試行。
※「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の検討状況・実績等を踏まえ、システムの安定性やセキュリティの確保、コスト、その他本格実施に当たって前提となる課題について検討
- 大学や大学入学希望者に対し、結果の多段階表示による提供と併せ、種々のデータ(例えばパーセンタイル値などによるデータ等)を大学に提供することについて、大規模な共通テストとしての幅広い識別力の確保の必要性なども踏まえつつ、今後より専門的に検討。
- 年複数回実施の方法等については、作問や採点に関する課題を含め、関係者等の意見も聴きつつ十分に検討。

* 学習指導要領の改訂時期や実施時期については、過去の改訂スケジュールから想定したもの。高等学校学習指導要領は年次進行で実施するため、平成34年度に入学した生徒が3年生になる平成36年度から次期学習指導要領対応となるものと想定。

高大接続改革に向けた工程表(高大接続改革実行プラン)



✓ 三つのポリシーに基づく全学での 一体的な改革の取組の推進

大学教育改革 三つのポリシーの一体的な策定を通じた大学教育の改善

高校までに培った力を、大学教育を通じて更に向上・発展させ、社会に送り出すため、次の点について一貫した観点が必要

- ①大学教育を通じて、学生にどのような力を身に付けさせて卒業させるか
- ②そのために、どのような教育を実施するか
- ③このような教育を実施するに当たって、どのような学生を受け入れるのか

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）と併せ、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の一体的な策定の義務づけ（平成27年度中に制度改正）

◎入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

各大学が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのか、どのように評価するのかを明確化。 →これに基づく入学者選抜

◎教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

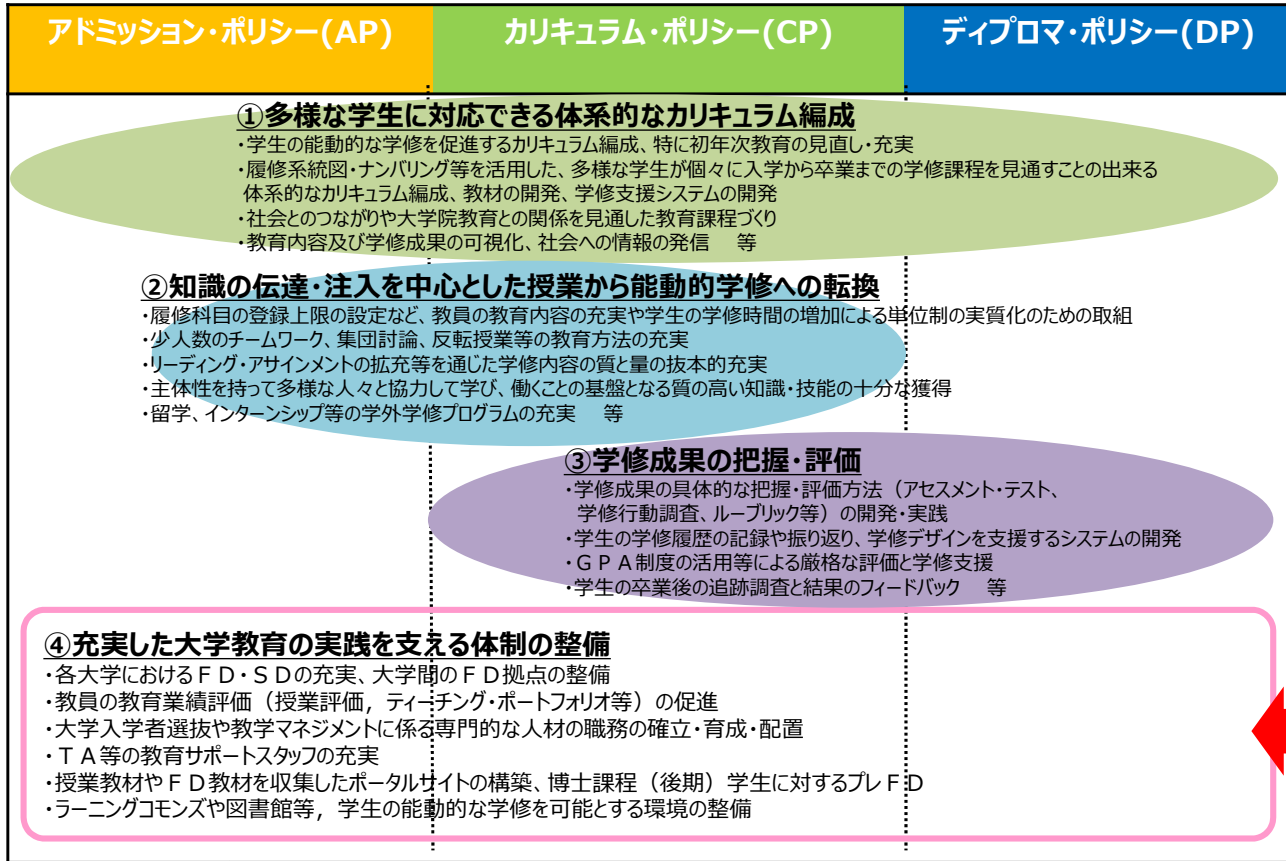
明確化された人材養成の目的や教育研究上の目的をもとに、各大学が、その達成に向け、体系的・構造的な教育課程を編成。 →これに基づく体系的・構造的な教育課程の編成・実施

◎学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学が学位を授与するにあたり、学生が大学教育を通じて修得すべき知識・能力等の到達目標を設定。

三つのポリシーに基づく大学教育の実現(イメージ)

- ◆三つのポリシーの一体的な策定を法令上位置付け(平成27年度中)
- ◆三つのポリシーに関するガイドラインを策定(平成27年度中)
- ◆三つのポリシーに基づき各大学において教学マネジメントを確立



入学から卒業までの一貫した取組に反映

社会とのつながりの重視、連携・協力

- ・国際社会
- ・地域社会
- ・産業界
- ・高等学校 等

国による支援

- ・大学における先進的な取組の支援
- ・取組に関する情報や実証的データの収集・発信

三つのポリシーの策定状況等①

1. アドミッション・ポリシー

○入学者受入方針の策定の状況

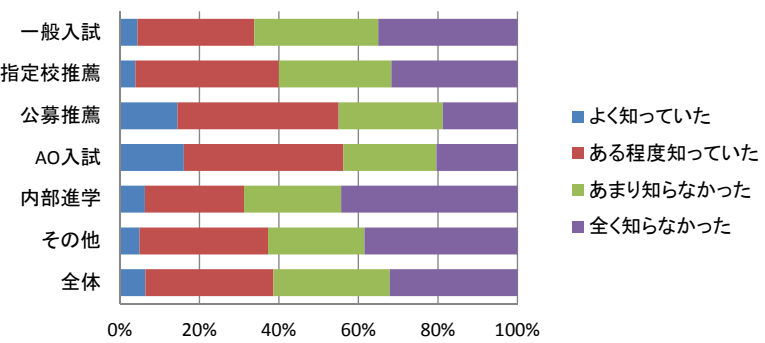
区分	入学者受入方針を定めている大学数			
	大学数	学部ごとの入学者受入方針を定めている大学・学部数		
		大学数	学部数	
大学	国立	82 (100.0)	81 (98.8)	375 (98.4)
	公立	80 (100.0)	80 (100.0)	173 (100.0)
	私立	579 (100.0)	577 (99.7)	1,618 (99.0)
	計	741 (100.0)	738 (99.6)	2,166 (99.0)

○入学者受入方針の明確化の状況

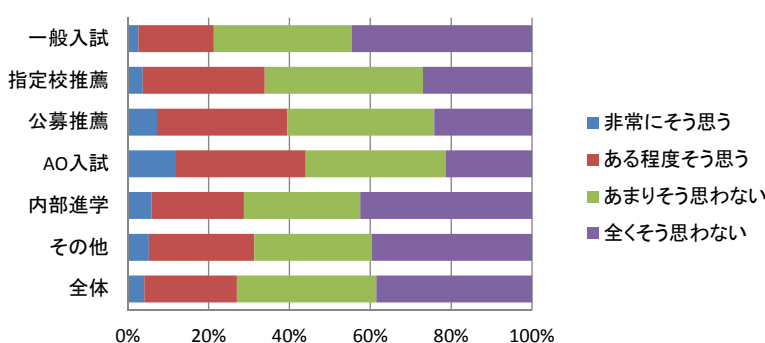
区分	求める学生像だけでなく、高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に定めている大学数
大学	58 (70.7)
国立	58 (70.7)
公立	27 (33.8)
私立	231 (39.9)
計	316 (42.6)

出典: 文部科学省大学入試室調べ

○入学者のアドミッションポリシーの認知度



○アドミッション・ポリシーを重視して大学を選んだか



出典: アドミッション・ポリシーに関する調査報告書「アドミッション・ポリシーの効果に関する研究」平成26年3月 大学入試センター研究開発部

三つのポリシーの策定状況等②

2. カリキュラム・ポリシー

○教育課程編成・実施の方針の策定の状況(平成25年度)

＜大学全体として＞	国立	公立	私立	計
教育課程編成・実施の方針を定めている大学数	66 (76.7 %)	52 (64.2 %)	482 (81.0 %)	600 (78.7 %)
(大学全体)	61 (70.9 %)	49 (60.5 %)	464 (78.0 %)	574 (75.3 %)
(大学の一部)	5 (5.8 %)	3 (3.7 %)	18 (3.0 %)	26 (3.4 %)

＜学部段階として＞	国立	公立	私立	計
教育課程編成・実施の方針を定めている大学数	81 (98.8 %)	68 (86.1 %)	545 (93.1 %)	694 (94.0 %)
(全学部)	81 (98.8 %)	66 (83.5 %)	537 (93.1 %)	684 (92.7 %)
(一部の学部)	0 —	2 (2.5 %)	8 (1.4 %)	10 (1.4 %)

三つのポリシーの策定状況等③

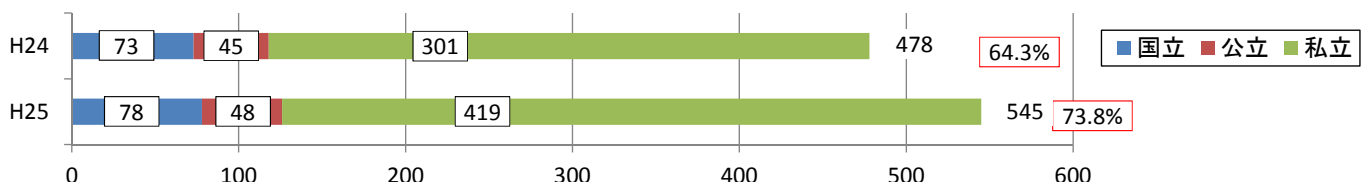
3. ディプロマ・ポリシー

○学位授与の方針の策定の状況(平成25年度)

＜大学全体として＞	国立	公立	私立	計
学位授与の方針を定めている大学数	66 (76.7 %)	51 (63.0 %)	485 (81.5 %)	602 (79.0 %)
(大学全体)	62 (72.1 %)	48 (59.3 %)	469 (78.8 %)	579 (76.0 %)
(大学の一部)	4 (4.7 %)	3 (3.7 %)	16 (2.7 %)	23 (3.0 %)

＜学部段階として＞	国立	公立	私立	計
学位授与の方針を定めている大学数	82 (100 %)	65 (82.3 %)	546 (94.6 %)	693 (93.9 %)
(全学部)	82 (100 %)	63 (79.7 %)	539 (93.4 %)	684 (92.7 %)
(一部の学部)	0 —	2 (2.5 %)	7 (1.2 %)	9 (1.2 %)

○大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学の割合



●産業構造の変化や新たなニーズへの対応

✓ 「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度化

15

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について

教育再生実行会議

第5次提言（H26.7.3）

・社会経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。

第6次提言（H27.3.4）

・第5次提言で述べた実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化が地域の職業人育成に大きな効果をもたらすことが期待できることから、その実現に向けた取組を推進する。

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議 (H26.10より開催 H27.3審議のまとめ)

【基本的方向性】

- 新機関は、大学体系の中に位置付け、学位授与機関とすることを基本とする

(国際的・国内的通用性の確保の重要性や、高等教育体系の多様化の促進のため大学・短大・質の高い専門職業人養成を行う専門学校が移行しうる仕組みとする必要性等を勘案)

【制度化の主要論点】

- 主目的は「質の高い専門職業人養成のための教育」とする
- 実習、実技、演習、実験等を重視
PBLやインターンシップを積極的に導入
- 教育課程編成や評価に産業界が参画
- 新機関に相応しい設置基準を設置し、国により設置認可 等

中央教育審議会諮問（H27.4.14）

「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」

■ 総会に置く特別部会（新設）において、以下の事項をそれぞれ審議

<検討事項>

- 社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人の育成について（新たな高等教育機関の制度化）
 - ・社会の人材ニーズに即応し、各職業分野の特性を踏まえた質の高い職業人養成を行うことができる制度設計
 - ・高等教育機関としての質を確保し、新機関の学修成果が国際的にも国内的にも適切な評価を受けられる制度の在り方
 - ・高校生の進路の選択肢拡大や、より高度な技術や知識の習得を目指して学び直す際に就職後も社会人が学習しやすい仕組み 等

16

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会委員

- 相原 康伸 日本労働組合総連合会副会長、全日本自動車産業労働組合総連合会会長
- 青山 伸悦 日本商工会議所理事・事務局長
- 麻生 隆史 九州情報大学長、山口短期大学長
- 安部 恵美子 長崎短期大学学長
- 生重 幸恵 特定非営利活動法人スクール・アドバイザー・ネットワーク理事長、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事
- 内田 龍男 独立行政法人国立高等専門学校機構理事、仙台高等専門学校長
- 岡本 比呂志 学校法人中央情報学園理事長
- 金子 元久 筑波大学大学研究センター教授
- 金丸 恭文 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長兼社長
- 川越 宏樹 学校法人宮崎総合学院理事長
- 北山 禎介 三井住友銀行会長
- 國枝 マリ 津田塾大学学長
- 黒田 壽二 金沢工業大学学園長・総長
- 小杉 礼子 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
- 佐々木かをり 株式会社イー・ウーマン代表取締役社長、株式会社ユニカルインターナショナル代表取締役社長
- 佐藤 東洋士 学校法人桜美林学園理事長・総長
- 鈴木 道子 山形県立米沢女子短期大学長、山形県立米沢栄養大学長
- 千葉 茂 日本工学院専門学校校長
- 寺田 盛紀 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
- 富山 和彦 株式会社経営共創基盤代表取締役CEO
- 永里 善彦 株式会社旭リサーチセンター相談役
- ◎永田 恭介 筑波大学学長
- 長塚 篤夫 順天中学校・高等学校長
- 前田 早苗 千葉大学普遍教育センター教授
- 牧野 正幸 株式会社ワークスアプリケーション代表取締役
- 益戸 正樹 パークレイズ証券株式会社顧問、株式会社肥後銀行取締役
- 米田 進 秋田県教育委員会教育長

◎部会長、○副部会長
(敬称略、50音順)

新たな高等教育機関の制度化に関する論点例(検討メモ)

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会(第6回)【資料1】

☆新たな高等教育機関が行う職業教育のイメージの明確化

ディプロマ・ポリシーの観点から	カリキュラム・ポリシーの観点から	アドミッション・ポリシーの観点から
<p>論点 I</p> <p>○育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会からの要請(どのような職業・職域、どの層の人材が求められているのか。) ・特定職種のための知識・技能等の養成に特化するのか。 ・身に付けるべき知識・技能(→カリキュラム、卒業要件) ・職能系、技能系 	<p>論点 III</p> <p>○教育内容の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身に付けるべき知識・技能に適した授業の方法と内容 ・教養教育の内容 ・社会が求める職業・職域において必要な能力の育成・資格の取得等を意識した内容に特化するのか。 <p>○カリキュラムの構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制、授業時間制(計算方法) ・学期制、モジュール制 ・所要の教育を受けるために必要な期間(修業年限) ・社会人の学び直しのための単位の積み上げ方式や長期履修制度などの柔軟な履修制度 ・カリキュラム編成における産業界との連携の在り方 <p>論点 V</p> <p>○教育を行う適正な規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学定員、収容定員 ・必要専任教員数(実務家教員数も含め) 	<p>論点 VI</p> <p>○学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等中等教育からの接続の在り方 ・社会人の学び直し <p>○入学者選抜の形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜で評価する能力の内容 ・多面的・総合的な評価の方法 <p>○入学の時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の学び直しのため、学期等の区分に応じた入学
<p>論点 II</p> <p>○人材を育成するために必要な期間(課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年制、2・3年制(→修業年限) ・前期、後期(深化)課程 <p>○課程修了者に授与するタイトル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士、専門的学位等 ・付記する分野名 ・当該学位の社会的な位置付け、認知の必要性 	<p>論点 IV</p> <p>○教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資格 ・実務家教員の活用 <p>○施設・設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な施設・設備の確保(企業との連携・ターンシップへの対応) 	<p>論点 VII</p> <p>○自己点検・評価、第三者評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界からの意見 ・認証評価等の実施体制(評価機関、基準)

☆その他の制度設計イメージの明確化

- 機関の設置形態
- 学術研究の機能の位置付け

☆他の学校種との関係、産業界・地域との関係の明確化

- 他の高等教育機関との役割分担(我が国経済成長への貢献等の視点から・地方創生の視点から)
- 産業界との連携の在り方・地域との連携の在り方

一般管理の人材
・専門職の人材

実践的専門人材

既存の大学

専門教育：学術志向

《参考》大学の機能別分化

〔中教審「我が国の高等教育の将来像(答申)」に挙げられた大学の各種機能〕

- 1 世界的研究・教育拠点
- 2 高度専門職業人養成
- 3 幅広い職業人養成
- 4 総合的教養教育
- 5 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
- 6 地域の生涯学習機会の拠点
- 7 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

キャリア教育

※一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

教養教育／専門基礎教育

「学士力」

専門的知識、
応用的知識・技能

論理的思考力

リーダーシップ力

チームワーク力

問題解決力

情報リテラシー

キャリア発達

キャリアデザイン力

コミュニケーションスキル

しっかりした職業観

言語・語学的スキル

数量的スキル

専門教育：実践志向の職業教育

※一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育
(実践志向のもの)

- + 関連の職業分野に関する幅広い知識
- + 専門知識の深化 **高度化**
- + 実践力の深化 **実践力強化**

ミッション
(必修化or義務付け)

- 長期・複数の現場実習
- 一定の実習・演習 PBL
- 産業界との連携による教育課程編成

新たな高等教育機関

各高等教育機関におけるカリキュラム等の実態

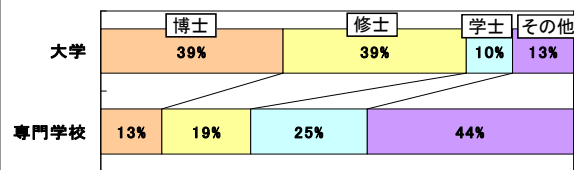
— 専門学校を前身として大学を設置した場合の教員構成・教育課程の変化 —

専門学校から大学・短期大学に移行した場合、学術の見地からの教育内容の高度化を図るため、教員組織の学歴構成は博士、修士が増加。一方、大学に移行した場合は、教育課程においては、教養等の基礎分野の割合が増え、専門分野の割合が減少。

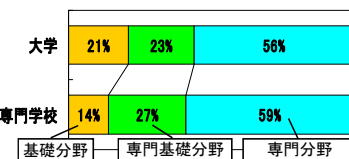
教員組織(学歴構成)

教育課程

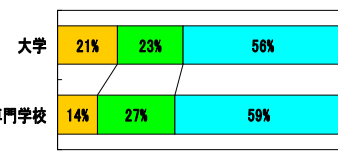
A大学
(専門学校→大学)



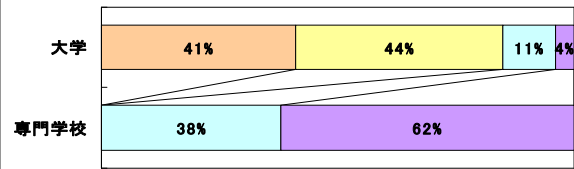
(理学療法)



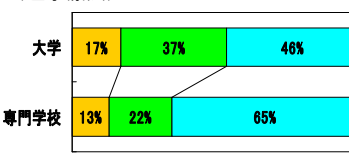
(作業療法)



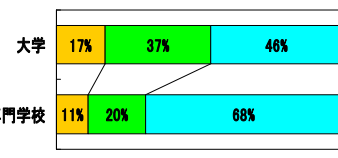
B大学
(専門学校→大学)



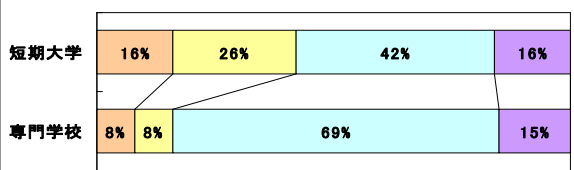
(理学療法)



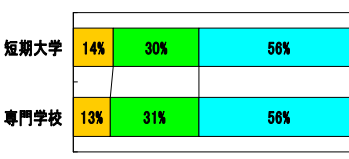
(作業療法)



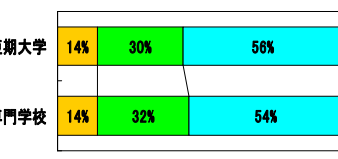
C短期大学
(専門学校→短大)



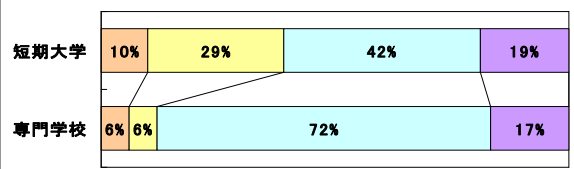
(理学療法)



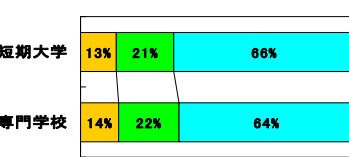
(作業療法)



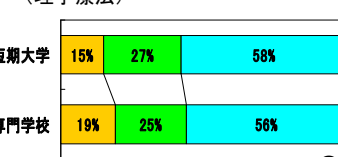
D短期大学
(専門学校→短大)



(看護)



(理学療法)

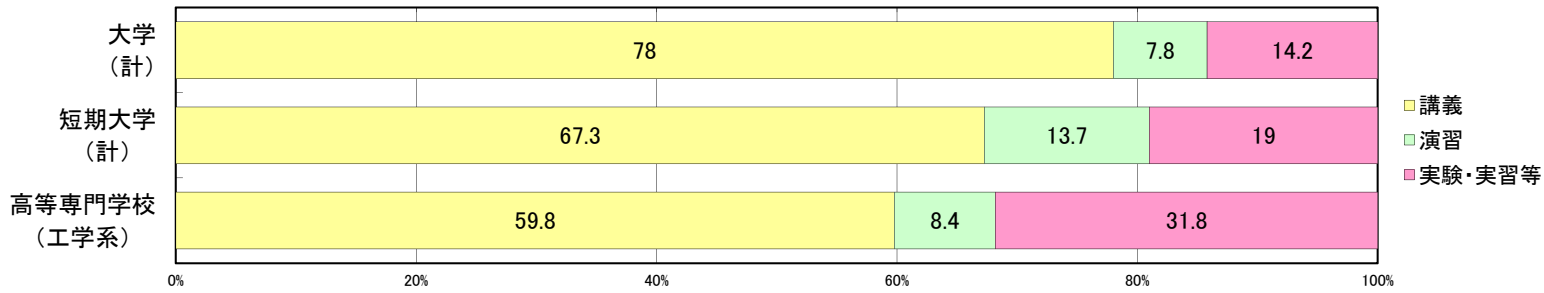


□ 博士 □ 修士 □ 学士 □ その他

■ 基礎分野 ■ 専門基礎分野 ■ 専門分野

資料：文部科学省調べ

大学等の各分野別の講義、演習、実験・実習の割合



○大学等のカリキュラムに占める実験・実習や演習等の授業の割合を把握するため、大学、短期大学、高等専門学校のカリキュラムを分野別にサンプリングし、分析を実施

○分析に当たっては、各科目の単位数が卒業に必要な単位数に占める割合を算出

※授業の名称に「実験」、「実習」等を含むものを「実験・実習等」、「演習」を含むものを「演習」、それ以外を「講義」とした。

※選択科目については、実験・実習、演習を最大限選択した場合の単位数として割合を算出。

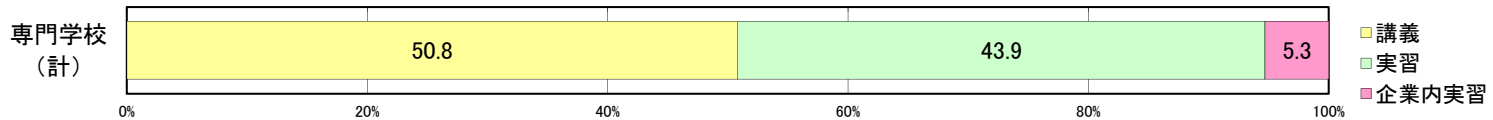
このため、単位数の割合は平均ではなく最大限取得可能な単位の割合

※【高等専門学校】専門科目のカリキュラムにおける割合（一般科目は含まない）

※ サンプリング数 大学12校21学科(国立2校7学科、公立1校1学科、私立9校13学科)

短期大学7校11学科(公立1校1学科、私立6校10学科)

高等専門学校3校6学科(国立3校6学科)



○専門課程を設置する専修学校に対し質問紙による調査を実施(約86%の専門学校から回答)

○総開設授業時数に占める各科目の授業時数の割合を算出

※「実習」には演習、実験、実技含む。

※「企業内実習」は企業や病院等において行われる実習であり、インターンシップを含む。

資料: 文部科学省調べ

✓ 専門職大学院・高等専門学校の機能強化

専門職大学院制度の概要

専門職大学院は、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として、平成15年度に創設。

学校教育法上の目的

(大学院及び専門職大学院の目的)

第九十九条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

制度の概要

(1) 標準修業年限 2年(法科大学院は3年)

(2) 修了要件 ・30単位以上 ※法科大学院は93単位以上、教職大学院は45単位以上が基本

・一般の修士課程と異なり、論文作成を必須としない

(3) 教員組織 必要専任教員中の3割以上は実務家教員 ※法科大学院は2割以上、教職大学院は4割以上

(4) 教育内容 ・理論と実務の架橋を強く意識した教育を実施

・事例研究や現地調査を中心に、双方向・多方向に行われる討論や質疑応答等が授業の基本

①フィールドワーク 設定したテーマに関わる代表的な実践事例について、実地調査を行う。

②ワークショップ 設定したテーマに即した事例を学生がそれぞれに持ち寄る。教員は、それら事例の発表を土台として、それらの背景等についての分析・考察を導く。

③シミュレーション 授業テーマ等に関わる条件を設定し、その条件下において想定できるモデルプランを示し、その企画立案・効果等についての検証を行う。

④ロールプレイング ある条件を設定し、その条件下で学生に役割(例えば批判する側と推進する側等)を割り当てて事例の検討を行う。

(5) 学位 ○○修士(専門職) 例) 経営管理修士(専門職)、会計修士(専門職) 等

(6) 認証評価 教育課程や教員組織等の教育研究活動の状況について、文部科学大臣より認証を受けた認証評価団体の評価を5年以内ごとに受審することを義務づけ、教育の質保証を図る仕組みを担保。

出典：「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

23

専門職学位課程と修士課程の比較

	修士課程	専門職学位課程		
		専門職大学院 (平成15年度～)	法科大学院 (平成16年度～)	教職大学院 (平成20年度～)
標準修業年限	2年	2年	3年	2年
修了要件	30単位以上 修士論文作成 (研究指導)	30単位以上	93単位以上	45単位以上 (うち10単位以上は学校等での実習)
専任教員	-	修士課程を担当する研究指導教員数の1.5倍の数 + 研究指導補助教員数		
実務家教員	-	3割以上	2割以上	4割以上
授業方法	-	事例研究、 現地調査、 双方向・多方向に行われる 討論・質疑応答	①同左 ②少人数教育を基本 (法律基本科目は 50人が標準)	①同左 ②学校実習及び 共通科目を必修
学位	修士(○○)	○○修士(専門職)	法務博士(専門職)	教職修士(専門職)
認証評価	-	教育課程や教員組織等の教育研究活動の状況について、文部科学大臣より認証を受けた認証評価団体の評価を5年毎に受審することを義務付け、 教育の質保証を図る仕組みを担保		

出典：「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

24

専門職大学院数

年度別専門職大学院数

※文部科学省調べ、学生募集停止中の大学院を除く。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
130校	128校	128校	124校	122校	114校

分野別専門職大学院数（H27）

分野	国立		公立		私立		株立		専攻数 合計	大学数 合計
	専攻数	大学数	専攻数	大学数	専攻数	大学数	専攻数	大学数		
ビジネス・MOT	12	12	2	2	17	16	2	1	33	31
会計	2	2	1	1	9	9	1	1	13	13
公共政策	5	5	0	0	3	3	0	0	8	8
公衆衛生	3	3	0	0	1	1	0	0	4	4
知的財産	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3
臨床心理	2	2	0	0	4	4	0	0	6	6
法科大学院	18	18	2	2	34	34	0	0	54	54
教職大学院	21	21	0	0	6	6	0	0	27	27
その他	1	1	4	3	8	7	1	1	14	12
合計	64	45	9	6	85	60	4	3	162	114

※1の大学で複数の専攻を設置している場合があるため、各分野の大学数の合計は全大学数の合計とは一致しない。

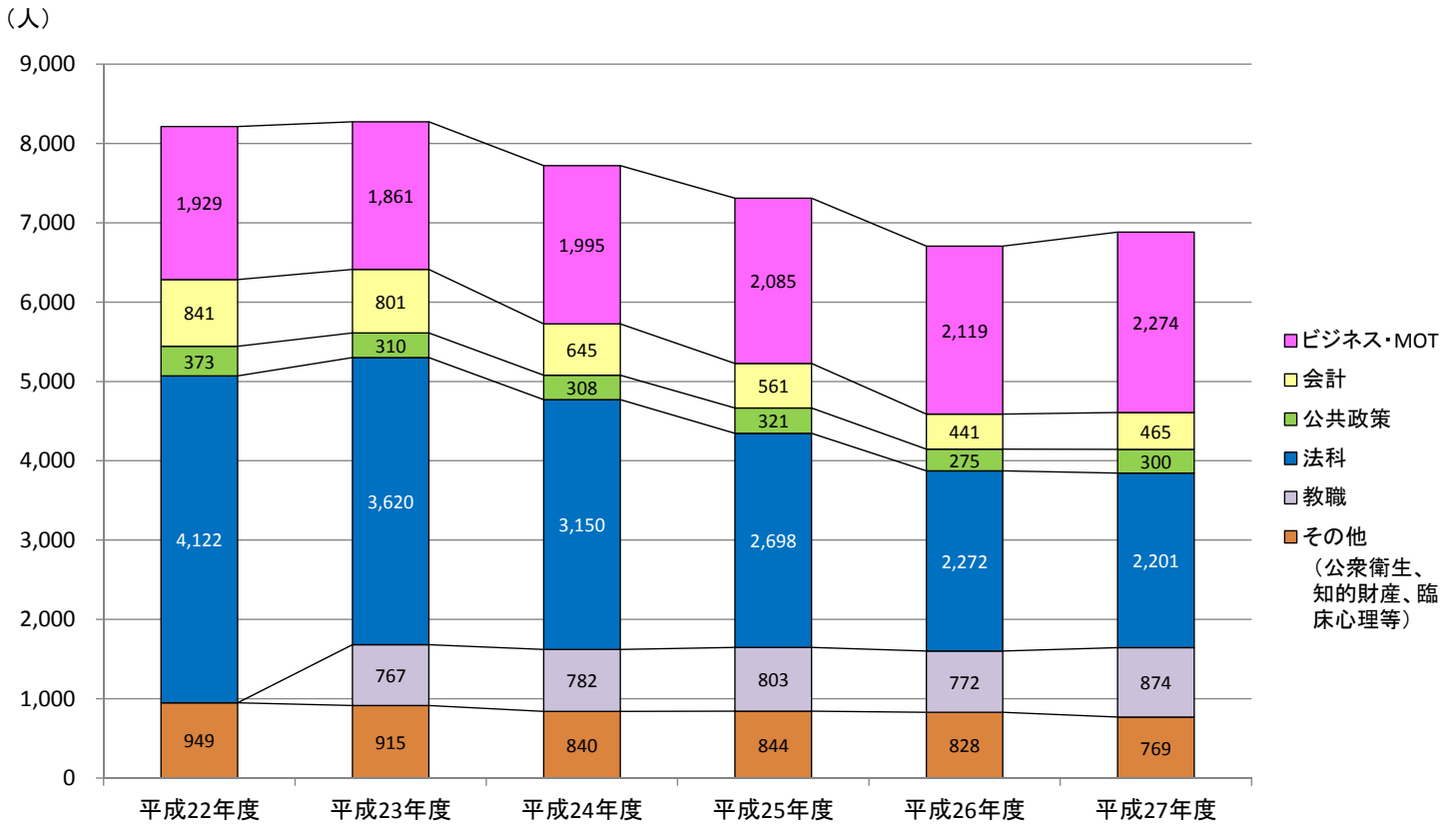
※学生募集停止中の大学・専攻は除く。

出典：「専門職大学院制度の概要」（文部科学省高等教育局専門教育課）

専門職大学院の分野

分野	概要	修了後の進路の例
ビジネス・MOT	経営戦略、組織行動、ファイナンス、マーケティング、技術・生産管理、情報システム等の科目により、経営分野のリーダーを養成。なお、MOT（技術経営）は、経営に技術的内容を融合した分野。	経営企画・CEO候補者、独立・社内ベンチャー起業家、先端技術戦略・政策立案者、幹部技術者等
会計	企業や行政機関等の会計並びに監査の担い手として、様々な専門知識や能力、ITへの対応力、論理的かつ倫理的な判断力などを備えた会計のプロフェッショナルを養成。修了者は、公認会計士試験の一部科目が免除される。	公認会計士、企業や行政機関等における会計専門家、コンサルタント等
公共政策	公共政策に関する総合的な能力（課題発見、分析・評価、立案等）を有する人材を育成。各種公務員試験の免除等はない。	国際機関、行政機関等における政策・立案従事者
公衆衛生	健康の保持・増進、疾病の予防等に関して指導的役割を果たす人材を養成。	公衆衛生行政担当者、企業等の健康管理専門家、病院の医療安全管理者、シンクタンク・NGO等のアナリスト等
知的財産	知的財産の創造、保護、活用を支える人材を養成。修了者は、弁理士試験の科目が一部免除される。	弁理士、企業・行政機関等における知財担当等
臨床心理	人間の心の問題への専門的援助ができる人材を養成。修了者は、臨床心理士資格試験の科目が一部免除される。	企業や教育機関におけるカウンセラー、医療・保健、福祉関係業務従事者等
法曹養成 （法科大学院）	専ら法曹養成（弁護士、裁判官、検事）のための教育を行うことを目的とした専門職大学院。	弁護士、裁判官、検事等
教員養成 （教職大学院）	教員養成に特化した専門職大学院。実践的な指導力・展開力を備えた新人教員と、スクールリーダー（中核的・指導的な役割を担う教員）の養成。	専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員

専門職大学院の入学者数の推移(専攻分野別)



出典：「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

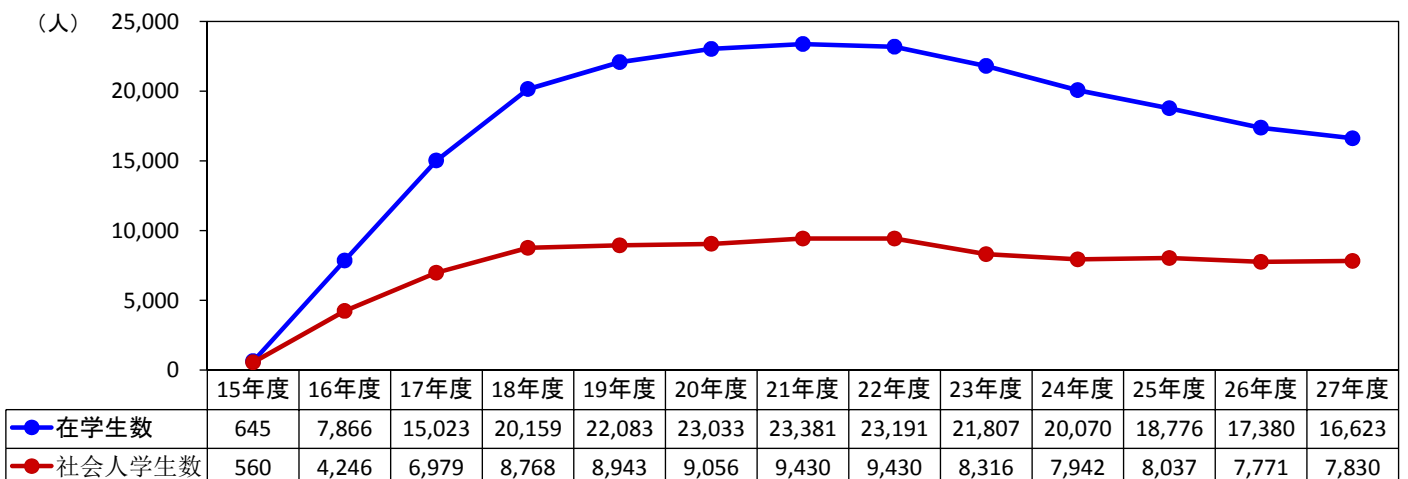
専門職大学院の在籍状況

学生の在籍状況(平成27年度)

	全体	専攻分野別		
		国立	公立	私立
学生数	16,623人	5,999人	726人	9,898人
うち、 社会人学生数 (割合)	7,830人 (47.1%)	2,372人 (39.5%)	360人 (49.6%)	5,098人 (51.5%)

出典：学校基本統計速報値(学校基本調査報告書)

学生数の経年変化



出典：学校基本統計速報値(学校基本調査報告書)

出典：「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

専門職大学院の社会人学生への学習機会の提供

実際に社会で活躍する職業人に更に高度な専門性、最新の知識・技術を身に付けさせるための継続的な学習の機会を提供することも、専門職大学院の重要な役割のひとつである。

分野別の社会人比率

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
法科大学院	-	24.5%	23.7%	22.5%	22.1%
教職大学院	46.0%	46.3%	45.0%	44.9%	45.4%
ビジネス・MOT	81.1%	83.0%	85.3%	87.9%	88.4%
会計	29.5%	31.0%	33.2%	38.9%	43.6%
公共政策	38.4%	38.7%	37.4%	40.4%	37.3%
公衆衛生	72.3%	63.9%	66.7%	75.8%	74.7%
知的財産	36.4%	30.1%	31.9%	35.2%	43.1%
臨床心理	25.0%	23.3%	20.4%	15.8%	18.2%
その他	47.4%	37.9%	37.8%	40.5%	37.4%

※文部科学省調べ

※社会人：在学者のうち、現に職に就いている者（企業退職者、主婦なども含む）。

社会人学生が学修しやすくなるための配慮の例

①社会人に配慮した入学者選抜

社会人に対して一般とは別の選抜枠や受験科目を設けるなどの入学者選抜を実施。

②夜間開講

社会人が仕事の後や休日に通学できるよう、平日夜間や土曜日に授業を実施。

昼夜に関わらず自由に履修できる専門職大学院もある。

③サテライトキャンパス

仕事の後に通いやすいよう、都心にサテライトキャンパスを開設。

④短期コース

社会人を対象とする場合など教育上必要があると認められるときは、短期コースの設定が可能。

⑤メディアを利用して行う授業の設定

社会人が教室以外でも履修できるよう、多様なメディアを高度に利用した授業を実施。

	社会人に配慮した入学者選抜の実施	勤務時間に配慮した授業時間の設定	サテライト・遠隔授業システムの整備	短期コースの設定	メディアを利用して行う授業の設定
法科大学院	15	10	3	-	-
教職大学院	20	12	5	8	0
ビジネス・MOT	26	30	18	9	5
会計	10	8	2	2	1
公共政策	8	4	2	5	0
その他	19	14	6	5	2
計	98	78	36	29	8

※平成27年5月現在の状況

出典：「専門職大学院制度の概要」（文部科学省高等教育局専門教育課）

専門職大学院制度の検証・見直し

○専門職大学院に関する諸課題について、専門的な調査審議を行うため、中央教育審議会大学分科会大学院部会に専門職大学院ワーキンググループ（WG）を設置。（平成27年8月31日）

【ワーキンググループの審議事項】

1. 専門職大学院制度の検証・見直しについて
2. その他専門職大学院の機能強化のために審議すべき事項について

【検証の視点】

（1）「未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成（審議まとめ）」に盛り込まれた視点

- ①同分野における専門職学位課程と修士課程における人材養成機能、教育内容の役割分担
- ②教育内容の分野が多岐に渡る専門職大学院の教育目的、核となる科目の明確化
- ③理論と実務の架橋を強く意識した教育をより効果的に行うための研究者教員と実務家教員の連携や、実務家教員の比率の在り方等、教員組織の在り方
- ④様々な職種、就業形態、求められる資質・能力に応じた社会人に対する多様な教育課程の提供の促進や制度見直しを含めた継続教育の充実方策

（2）その他の視点

- ⑤第一線の実務家の専門職大学院教育への参画を促進
- ⑥国際的な評価機関の評価の受審を促進

高等専門学校制度の概要

- 目的 深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。
- 修業年限 5年、商船に関する学科は5年6月
- 入学対象 中学校卒業生
- 教員組織 校長、教授、准教授、講師、助教、助手
- 教育課程等
 - ① 一般科目と専門科目をくさび型に配当して、5年間一貫教育で、効果的な専門教育を行っている
 - ② 卒業要件単位数 167単位以上 商船に関する学科は、147単位以上
 - ③ 1学級40人編成、学年制
- 称号 卒業生には準学士の称号
- 進学 高等専門学校卒業後、専攻科進学あるいは大学編入学の途がある

※専攻科(2年)の修業修了後は(独)大学評価・学位授与機構の審査を経て学士の学位取得可

学校数・学科数・学生数

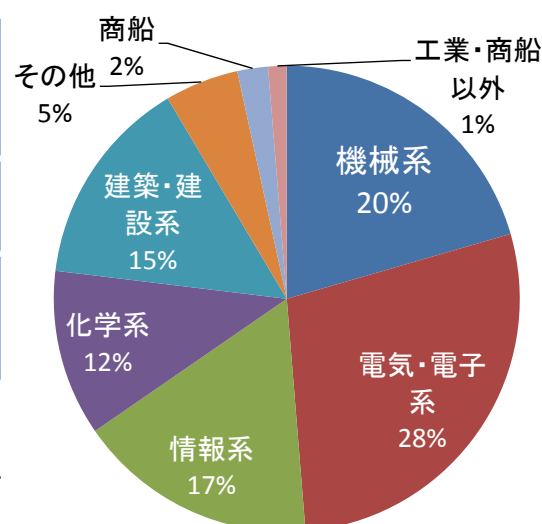
1. 設置者別学校数、在学生数等の現状(平成27年度)

	学校数 a (うち専攻科を設置する数)	本科学科数 (注1)	本科学級数 (注1)	本科 入学定員	本科 在学生数b	専攻科 在学生数c	1校当たりの 在学生数 (b+c)/a
国立	51(51)	219	231	9,400	51,615	2,930	1,070
公立	3(3)	7	19	720	3,778	203	1,327
私立	3(2)	8	11	460	2,218	29	749
計	57(56)	234	261	10,580	57,611	3,162	1,191

2. 本科分野別学科数・入学定員(人)(平成27年度)

区分	工業						商船	工業・商船以外 (注3)	計
	機械系	電気・電子系	情報系	化学系	建築・建設系	その他(注2)			
学科数	48	66	39	27	34	12	5	3	234
入学定員	1,960	2,650	1,565	1,080	1,360	1,645	200	120	10,580

3. 分野別学科数

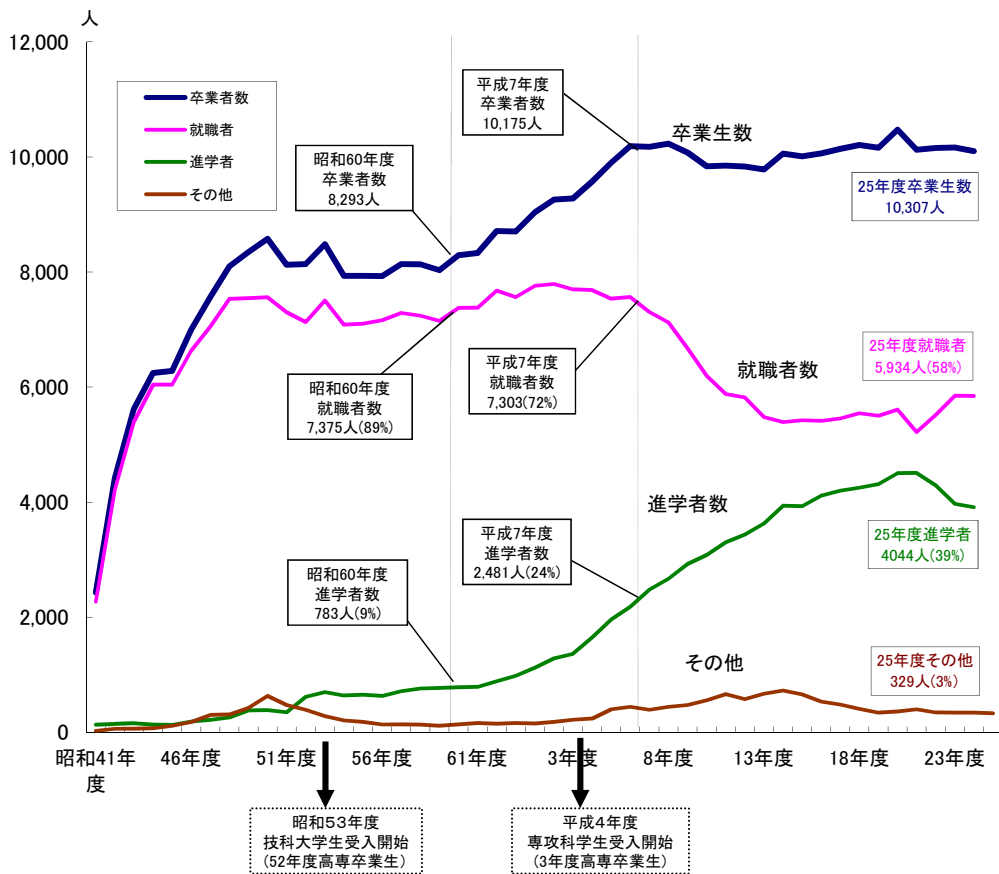


(注)

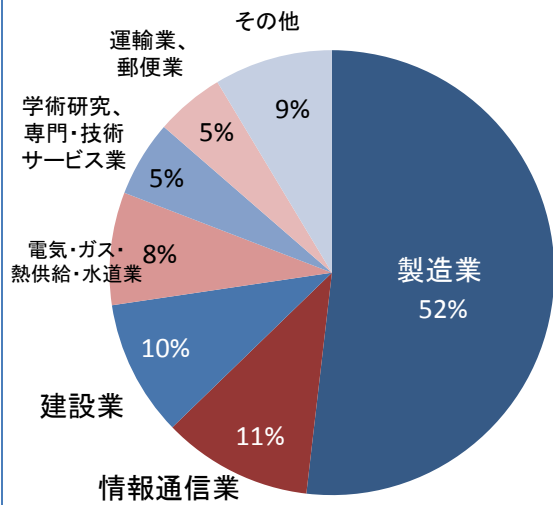
1. 学科再編による募集停止中の学科を除く。
2. 工業の「その他」は、デザイン、総合工学システム、総合システム工、ものづくり工、生産システム工等の各学科である。
3. 工業・商船以外は、経営情報、コミュニケーション情報、国際ビジネスの各学科である。

卒業生の状況

高等専門学校卒業生の進路の状況



高等専門学校卒業生の就職先 (産業別)



・就職者の約5割が製造業に就職するなど、我が国の経済産業を支える人材を輩出

・職業別では、94%が技術者(専門的・技術的職業従事者)として就職

出典:平成26年度学校基本統計及び文部科学省調べ

高等専門学校の充実に関する調査研究協力者会議①

(平成27年5月19日 設置)

1. 目的

高等専門学校については、実践的・創造的な技術者を養成する教育機関として国内外から高い評価を受けているが、今後予想されるグローバル化や産業技術の高度化の更なる進展、地方創生に資する地域ニーズに対応した人材育成の強化、高等教育における職業教育の充実などの課題に対する確に答え、より質の高い教育を展開できるよう、今後の高等専門学校の充実について、調査研究を行う。

2. 協力者

- 天羽 稔 デュポン株式会社名誉会長
- 石鍋 浩 全日本中学校長会生徒指導部長, 港区立御成門中学校長
- 内田 龍男 国立高等専門学校機構理事, 仙台高等専門学校校長
- 大川 水緒 NTTコミュニケーションズ株式会社 クラウドサービス部
- 萱島 信子 JICA国際協力専門員
- 興 亮 富士通株式会社サービスプラットフォーム人材開発部長, 日本経済団体連合会 教育問題委員会企画部会委員
- 小島 知博 サレジオ工業高等専門学校校長
- 鎌土 重晴 長岡技術科学大学理事・副学長(教育研究企画運営担当)
- 谷口 功 公益財団法人くまもと産業支援財団名誉顧問
- 田原 正夫 東京都立産業技術高等専門学校校長
- 馬場 功淳 株式会社コロプラ 代表取締役社長
- ◎三島 良直 東京工業大学学長
- 棟方 克夫 全国高等学校長協会理事, 全国工業高等学校長協会理事長, 神奈川県立磯子工業高等学校長

※ ◎:座長, ○:副座長

(H27.11.1現在)

3. 検討が必要な論点(案)

1. 今後の高等専門学校教育の在り方と充実方策

- 日本の高等教育・職業教育体系における高等専門学校の位置付けと今後の高等専門学校教育が担うべき人材養成の在り方
- 優秀な学生の確保に向けた取組
- 専攻科の充実に向けた方策(定員の在り方を含む)
- 教育を支える経営基盤の確保に向けた方策

2. 地域・産業界との連携

- 地域・産業界に貢献する人材養成の在り方
- 高専教育の社会的認知・評価の向上に向けた取組

3. 国際化への対応

- 高専における技術者教育のグローバル化に向けた取組
- 留学生交流の更なる促進
- 高専制度の海外展開に向けた取組

4. 検討スケジュール(案)

第1回	平成27年5月27日(水)	}	(実施済み) JICA, 高専, 技科大, 産業界からプレゼン 今後の議論に必要な調査事項等の整理 論点整理
第2回	平成27年6月25日(水)		
第3回	平成27年7月14日(火)		
	7月~8月 調査の実施		
第4回	平成27年9月24日(木)		
第5回	平成27年10月27日(火)		

11月以降 各論の検討, 意見のとりまとめなど

✓ **社会人の学び直しの促進**

大学等における社会人受け入れの推進に関する教育関係の仕組み

	概要
社会人特別 入学者選抜	社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜 【平成26年度実施状況】大 学:552校 入学者:1,185人 【平成23年度実施状況】大学院:449校 入学者:8,144人
夜間・昼夜開 講制	社会人の通学上の利便のため昼間、夜間に授業を行う制度 【平成25年度実施状況】 大 学:夜間16校、昼夜30校、大学院:夜間24校、昼夜316校 【平成26年度実施状況】 専門学校:夜間等649学科、昼夜211校
科目等履修 生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパート タイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成24年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:743校、履修生:22,570人 【平成26年度実施状況】 専門学校:158校、6,565人
長期履修学 生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定 の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成24年度実施状況】 大 学:364校、3,406人(学部210人、大学院:3,196人)
通信制	通信教育を行う大学学部、短期大学、大学院修士・博士課程及び 専門学校 【平成27年度実施状況】 大学学部46校 213,331人、うち放送大学学部83,642人 大学院:27校、8,627人 大学院(修士課程のみ):7,545人 短期大学:24,111人 専門学校:957人
専門職大学 院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成27年度設置状況】114校 162専攻 うち、法科大学院54校54専攻、教職大学院25校25専攻

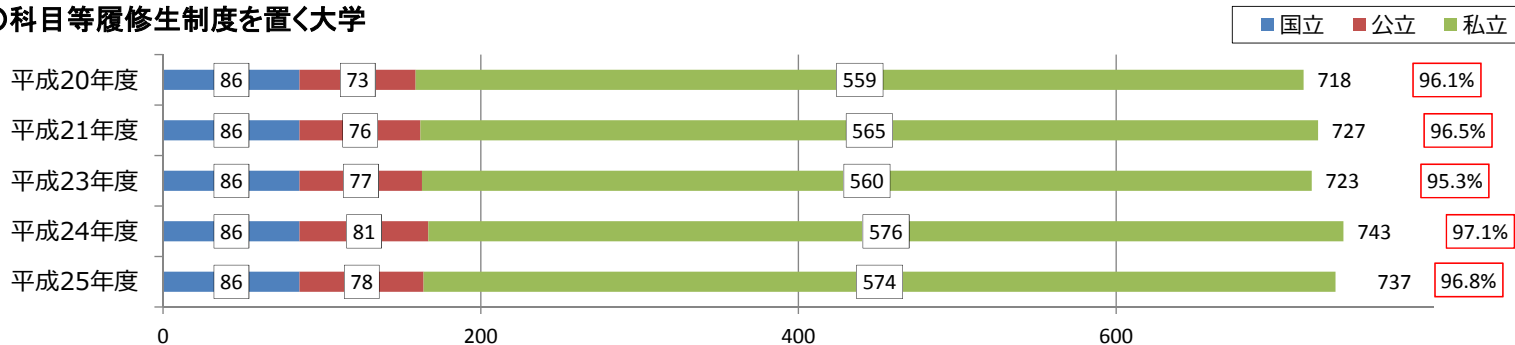
	概要
大学院にお ける短期在 学コース・長 期在学コース	大学院の年限を短期又は長期に弾力化したコース 但し、短期在学コース制度は修士・専門職学位課程のみ 【平成23年度設置状況】 短期在学コース : 65校 長期在学コース : 163校
履修証明制度	社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上) を編成し、その修了者に対し、大学・専門学校等が履修 証明書を交付できる制度 【平成24年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:72校 受講者数:4,084人 証明書交付者数:1,995人 【平成23年度実施状況】 専門学校:77校 証明書交付者数:2,435人
サテライト教室	大学学部・大学院の授業をキャンパス以外の通学の便の 良い場所で実施する取組 【平成24年度 サテライト教室の設置割合】 大学:21.4%、短大:6.1% 出典:平成24年度開かれた大学づくりに関する調査研究(平成全国 の大学・短期大学を対象としたアンケート調査(回収数:1062))
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、 地域住民等に高度な学習機会を提供する講座 【平成23年度開設状況】 開設大学数:973大学等 開設講座数:36,696講座 受講者数:1,399,868人

出典:文部科学省調べ

生涯学習・学び直しの促進のための制度

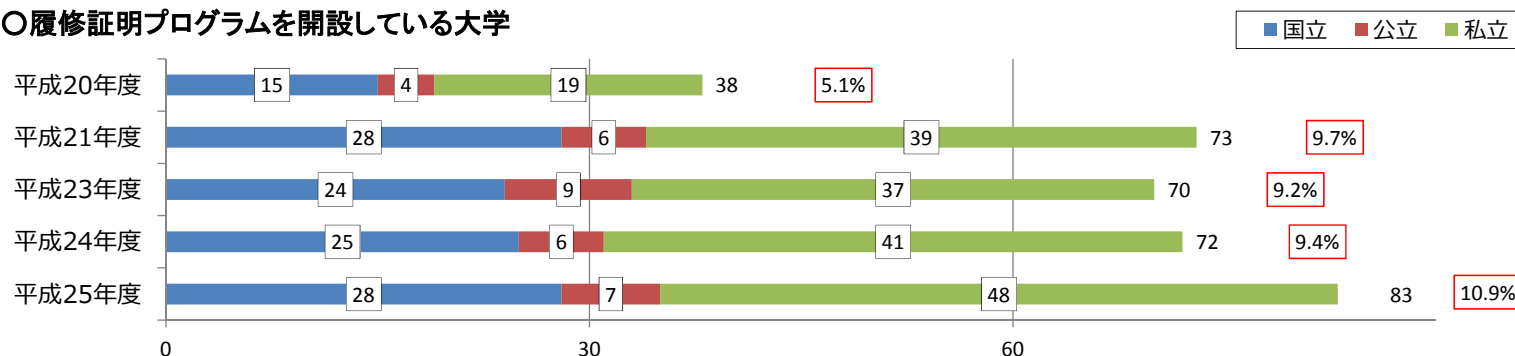
科目等履修生制度:大学の学生向けに開設された授業科目について、社会人等の学生以外の者にも履修を認め、これを修めた場合に単位認定を行うもの

○科目等履修生制度を置く大学



履修証明プログラム制度:履修証明プログラムは、社会人等の学生以外の者向けに開設されたプログラムであり、これを修めた場合に単位認定ではなく履修証明を行うものである。

○履修証明プログラムを開設している大学



出典:文部科学省調べ

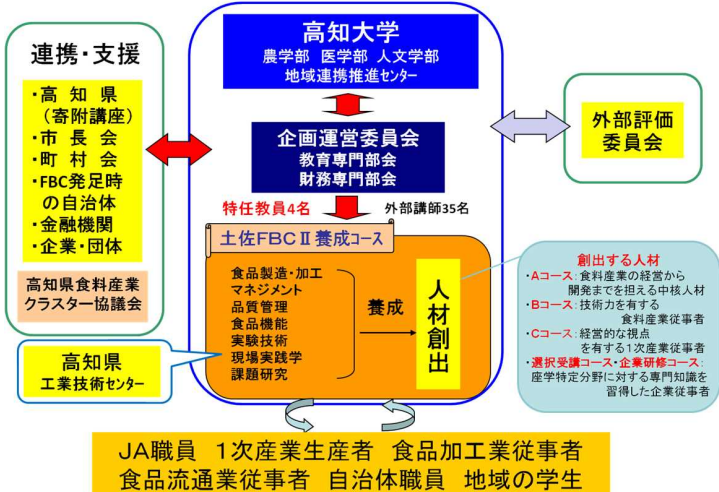
履修証明プログラム制度による取組例

○高知大学「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業」

目的: 高知県の食品産業の中核を担う専門人材及び高知県の食品産業の拡充に資する基礎人材を育成することを目的に、地域の産学官が連携し、大学での食品製造・加工、マーケティングや経営学、ファイナンスなどマネジメント等に関する講義、高知県工業技術センター等において現場レベルでの実習等からなる教育プログラム。

概要: 平成20年度～24年度に文部科学省科学技術戦略推進費事業「土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出」では、1期生～5期生約150名の修了生を地域に輩出。平成25年度からは、高知県、高知県下の自治体、銀行及びJA等によるご支援のもと、継続・発展した事業となり、教育プログラムは、平成24年度までの土佐FBCの質を維持しつつ、さらに、受講者のニーズにあわせてカリキュラムを選択する新たなコースも設置。

実施体制と地域との連携



平成25年度 土佐FBCⅡカリキュラム

カリキュラム(大分類)	科目番号	科目名	時間数	講師名	講師所属	
食品製造・加工 (42時間)	1	食品製造工学	4.0h 4.0h	下田 満哉 久塚 智明	九州大学大学院 姉妹FBCプランニング	
	2	食品加工学	2.0h 4.0h 4.0h	保積 幸和 西岡 道子 沢村 正義	中四国農政局 高知地域センター 高知県立大学 土佐FBC	
	3	食品化学	12.0h	愛田 浩之	高知大学	
	4	発酵化学	4.0h 6.0h	吉金 優 永田 信治	土佐FBC 高知大学	
マネジメント (50時間)	5	フードビジネス概論	4.0h	門田 直明	コーライフ・クリエイティブ	
	6	知的財産管理	3.0h 1.5h 3.0h	中越 貴宣 中橋 紅美 末包 厚喜	中越特許商標事務所 丸の内法律事務所 高知工科大学	
	7	マーケティング	4.0h 2.0h 2.0h	久塚 智明 吉澤文治郎 田代 順也	姉妹FBCプランニング ひまわり乳業(株)社長 ジェトロ高知	
	8	商品企画開発実践論	10.0h	高橋 誠	アグリネットワーク・れ	
	9	協働・地域産業学	4.0h	中村 文隆	韓国国スタイル	
	10	顧客価値創造論	6.0h	岡林 真史	姉妹ユニマート	
	11	経営環境論	6.0h	中島 和代	丸の内法律事務所	
	品質管理 (32時間)	12	食品分析学	2.0h 4.0h 6.0h	島村 智子 沢村 正義 樋口 慶郎	高知大学 土佐FBC 土佐FBC
		13	食品衛生学(HACCP含む)	4.0h 12.0h 4.0h	一色 賢司 宮本 敏久 松岡 哲也	北海道大学大学院 九州大学大学院 高知県食品・衛生課
		14	食品学	4.0h 2.0h	伊藤 慶明 森山 洋憲	高知大学 高知県工業技術センター
	食品機能 (36時間)	15	食品機能学	4.0h 4.0h 4.0h 4.0h 4.0h	永田 純一 松井 利郎 渡邊 浩幸 愛田 浩之 針谷 毅	福岡工業大学 九州大学大学院 高知県立大学 高知大学
16		生理・薬理学	6.0h 4.0h	杉浦 哲朗 愛田 浩之	高知大学 高知大学	
実験技術 (40時間)	17	全般	10.0h	沢村 正義	土佐FBC	
	全般	8.0h	柏木 丈広	高知大学		
	全般	18.0h	樋口 慶郎	土佐FBC		
現場実践学 (40時間)	全般			上東 治彦	高知県工業技術センター	
	全般			森山 洋憲	高知県工業技術センター	
	全般			北村 有里	高知県工業技術センター	
	全般			岡本 佳乃	高知県工業技術センター	
	全般			加藤 麗奈	高知県工業技術センター	
	全般			竹田 匠輝	高知県工業技術センター	
	全般			阿部 祐子	高知県工業技術センター	
	全般			近森 麻矢	高知県工業技術センター	
	全般			下藤 悟	高知県工業技術センター	
	全般			沢村 正義	土佐FBC	
	全般			樋口 慶郎	土佐FBC	
課題研究	全般			永田 信治	高知大学	
	全般			島村 智子	高知大学	
	全般			柏木 丈広	高知大学	
	全般			上東 治彦	高知県工業技術センター	
	全般			森山 洋憲	高知県工業技術センター	
	全般			沢村 正義	土佐FBC	
	全般			樋口 慶郎	土佐FBC	
全般			吉金 優	土佐FBC		

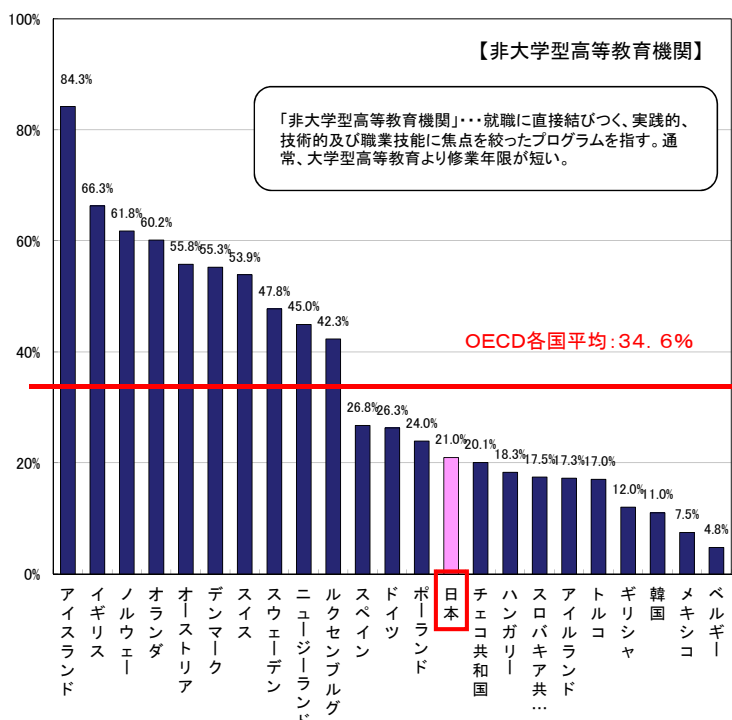
39

高等教育機関への進学における25歳以上の入学者の割合(国際比較)

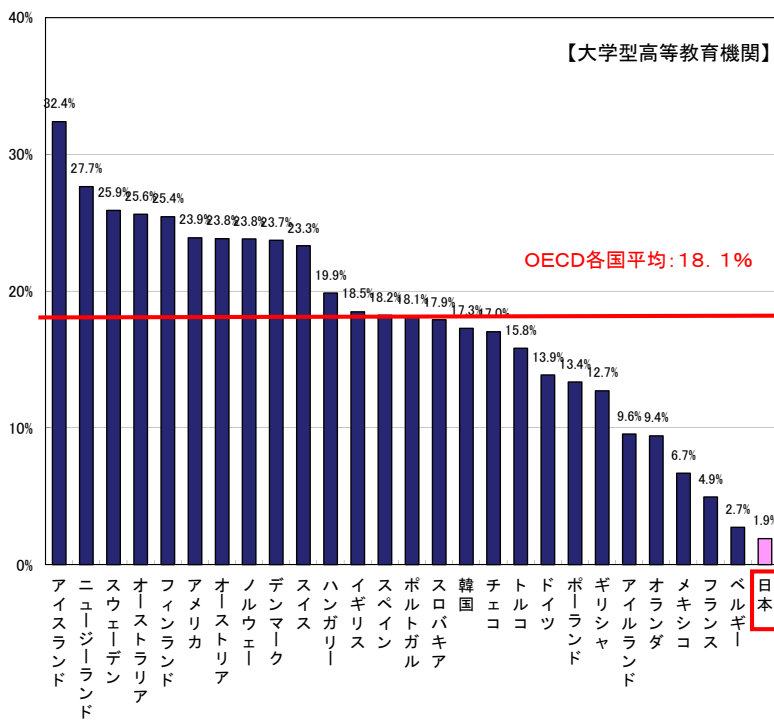
就業を目的とする高等教育機関への入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約3.5割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は約2.1%と低い。

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約2割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は1.9%と低い。

25歳以上の入学者の割合の国際比較 (2012年)



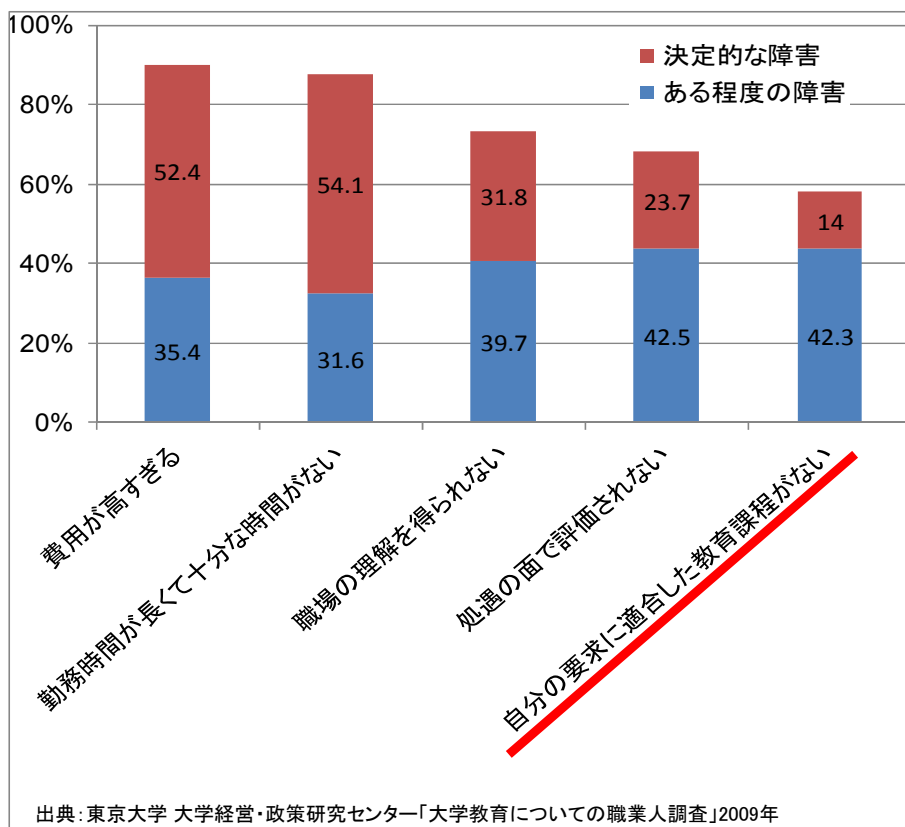
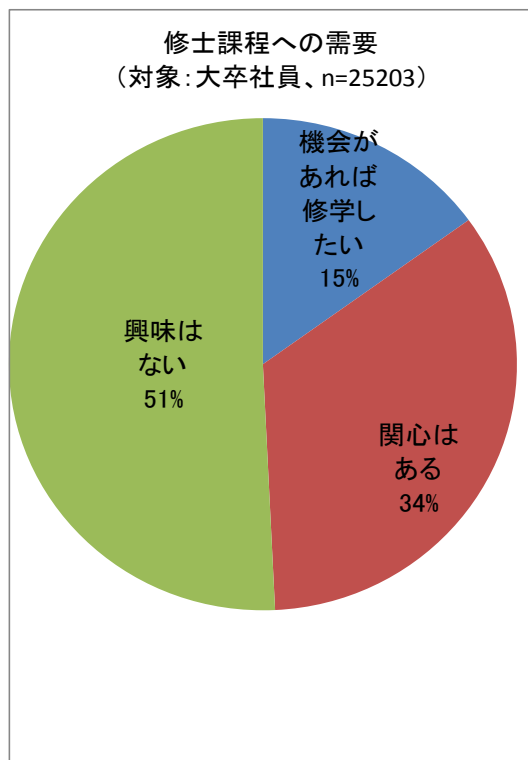
出典: 非大学型高等教育機関「OECD Stat Extracts (2012)」(日本の数値は「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数(短期大学及び専修学校(専門課程))



出典: 大学型高等教育機関「OECD Stat Extracts (2012)」(日本の数値は「学校基本調査」と文部科学省調べによる社会人入学生数(4年制大学))

社会人の大学院での学び直しの障壁

○ 大卒の約半分は修士課程に興味を持っているが、費用や勤務時間の長さ等が障害となっている。



「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度について(概要)

— brush up program for professional —

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

(社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実)

- 大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人向けのコースの設定等により、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進する。国は、こうした取組を支援、促進するとともに、**大学等における実践的・専門的なプログラムを認定し、奨励する仕組みを構築する。**

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた**実践的・専門的なプログラム**を「**職業実践力育成プログラム**」(BP)として**文部科学大臣が認定**

【目的】

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の下**正規課程及び履修証明プログラム**
- **対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表**
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている
 - ①**実務家教員や実務家による授業** (専攻分野における概ね5年以上の実務経験)
 - ②**双方向若しくは多方向に行われる討論** (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)
 - ③**実地での体験活動** (インターンシップ、留学や現地調査等)
 - ④**企業等と連携した授業** (企業等とのフィールドワーク等)
- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、**組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築**
- **社会人が受講しやすい工夫の整備**(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、①**社会人の学び直す選択肢の可視化**、②**大学等におけるプログラムの魅力向上**、③**企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進**

2. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

● 知の拠点としての地方大学強化

✓ 知(地)の拠点大学による地方創生の推進

地方大学等創生5か年戦略（まち・ひと・しごと総合戦略）

【KPI（例）】

- 地域に誇りを持つ教育の推進
- 全学校で学校・地域との連携・協働体制を構築

○ 地方における自県内大学進学者の割合を平均36%まで向上（平成25年度全国平均32.9%）

○ 各事業において、地方公共団体や企業等による地元貢献度への満足度80%以上を実現する。

○ 地域の企業等との共同研究数を7,800件まで高める（平成23年度5,762件）

○ 地方における雇用環境の改善を前提に、新規学卒者の就職時における県内就職の割合を平均80%まで向上（平成24年度全国平均71.9%）

小中学校等

高等学校、大学等進学

大学、高等専門学校、専修学校等

就職

社会人

地方大学等創生5か年戦略

1. 知の拠点としての地方大学強化プラン

地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進による地域貢献の活性化

- 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を実施、地域社会と連携した課題解決に取り組む大学を評価・支援
- 国立大学において地域活性化の中核拠点としての機能等の強化を図る取組を推進
- 私立大学等において経営改革や教育研究改革を通じて地域発展に貢献する取組を推進

2. 地元学生定着促進プラン

大学進学時、大学卒業時の地方からの人口流出の低減、都市部の学生の地方就職の促進

- 奨学金（地方創生枠等）を活用した大学生等の地元定着や地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組を推進。
- 地方の学生が都市部の大学の授業を受けられるようICTの活用を推進。
- 大都市圏、なかんずく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について、資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。
- 地域に誇りを持つ教育の推進、学校を核とした地域活性化

3. 地域人材育成プラン

地方産業の振興を担い、地方課題の解決に貢献する人材を輩出。地域でグローバルな視点を持った人材が活躍。

- 大学等における地域産業を担う高度な地域人材を育成
- 高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校における専門的職業人材の育成を推進
- 地域におけるグローバルリーダー育成（「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」等）

- 「国立大学の機能強化」
- 「人口減少の克服に向けた私立大学等の教育研究基盤強化」（新規）
- 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（新規）

- 「学校を核とした地域力強化プラン」（新規）
- 「大学教育再生加速プログラム」（一部新規）
（都市部の学生が地方中小企業ヘインターンシップに参加）
- 奨学金（地方創生枠（仮称）等）を活用した大学生等の地元定着等

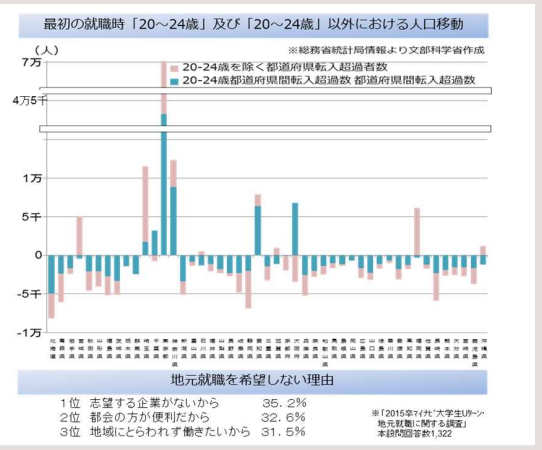
- 「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」
- 「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」
- 「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
- 「我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ」（新規）

【背景・課題】

『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
地方/東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。

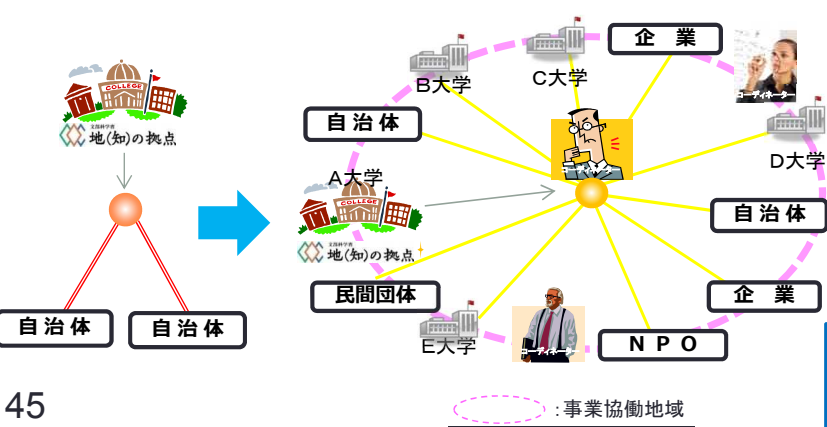
【事業概要】

- 地方の大学… 地域の自治体や中小企業等と協働し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に関する計画を策定
 - 東京等の大学… 地方の大学や地方公共団体・中小企業等と協働し、地方の魅力向上に資する計画を策定
 - 大学が、地域の各種機関と協働し、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに地域が求める人材を育成するための教育改革を策定
 - COC+推進コーディネーターを配置し、事業協働地域の連携強化や取組の進捗を管理
- ⇒ 事業協働機関が設定した目標達成のため、大学力(教育・研究・社会貢献)を集結



【COCからCOCへ】

COC+大学と事業協働地域の機関が協働し、地域が求める人材を育成し、若年層の地元定着を推進



- ①事業協働地域の産業活性化、人口集積を推進するため、大学群、自治体、企業等の課題(ニーズ)と資源(シーズ)の分析
- ②①を踏まえた雇用創出・就職率向上の目標値設定
- ③地域が求める人材養成のための教育プログラムを実施するために必要な人的・物的資源の把握
- ④教育プログラムの構築・実施

- 【大学】**
- 地域特性の理解(地域志向科目の全学必修)
 - 専門的知識の修得と地域をフィールドとする徹底した課題解決型学修による地域理解力と課題発見・解決能力の修得等
- 【地方公共団体・企業等】**
- 実務家教員の派遣
 - 財政支援
 - フィールドワークやインターンシップ、PBL等を実施するための場の提供等

- 【成果】**
- ・事業協働地域における雇用創出
 - ・事業協働地域への就職率向上
- ⇒ 若年層人口の東京一極集中の解消

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業~地(知)の拠点COCプラス~の事例

北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業

※H27.9採択決定

京都府人口動態

- 京都府全体で年間1158人の人口流出
- 特に25~29歳で大幅な流出(1714人)
- 地域的には北部の流出が深刻(1411人)
- 府北部では15~19歳人口に比べて20~24歳人口が30%減少

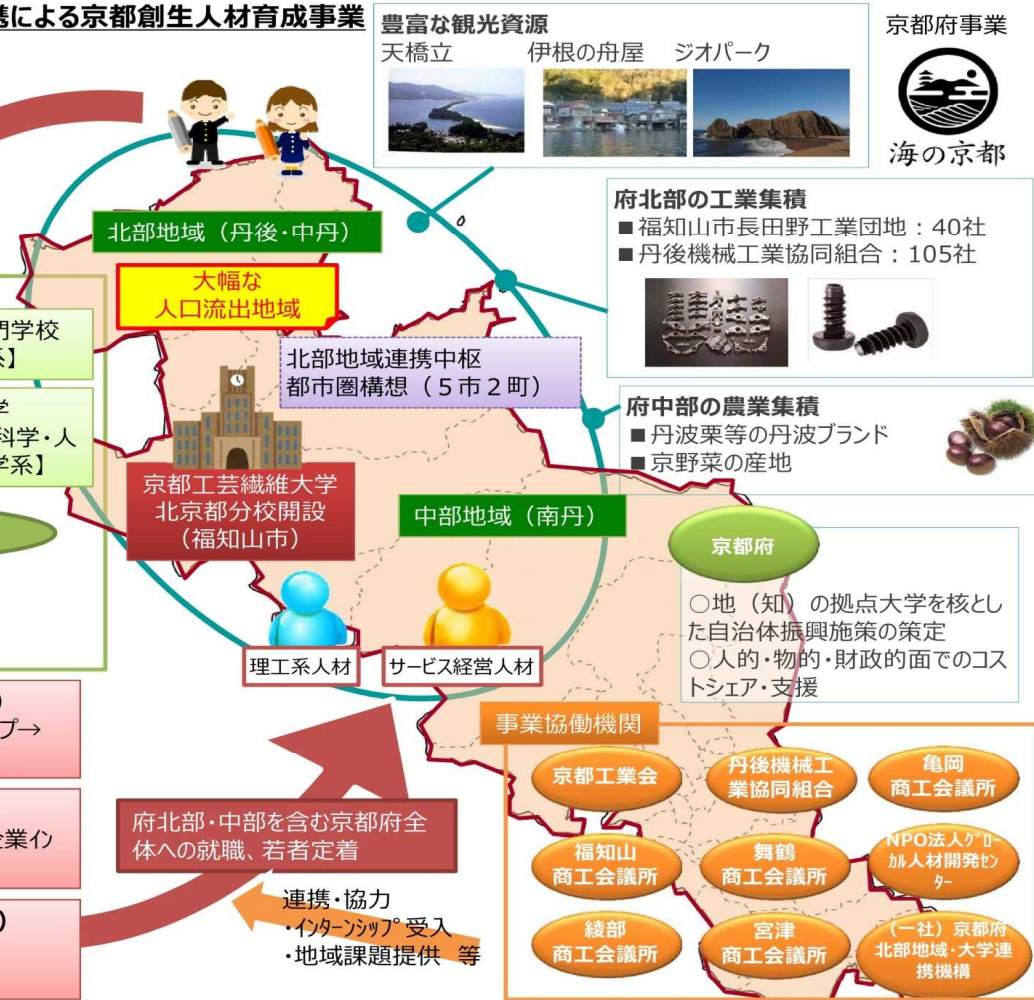
COC+大学・参加校

- 京都工芸繊維大学【国立、理工系】
- 舞鶴工業高等専門学校【高専、理工系】
- 京都府立大学【公立、公共政策・人文科学・農学系】
- 京都学園大学【私立、バイオ・社会科学・人文科学・健康科学系】

【達成目標】

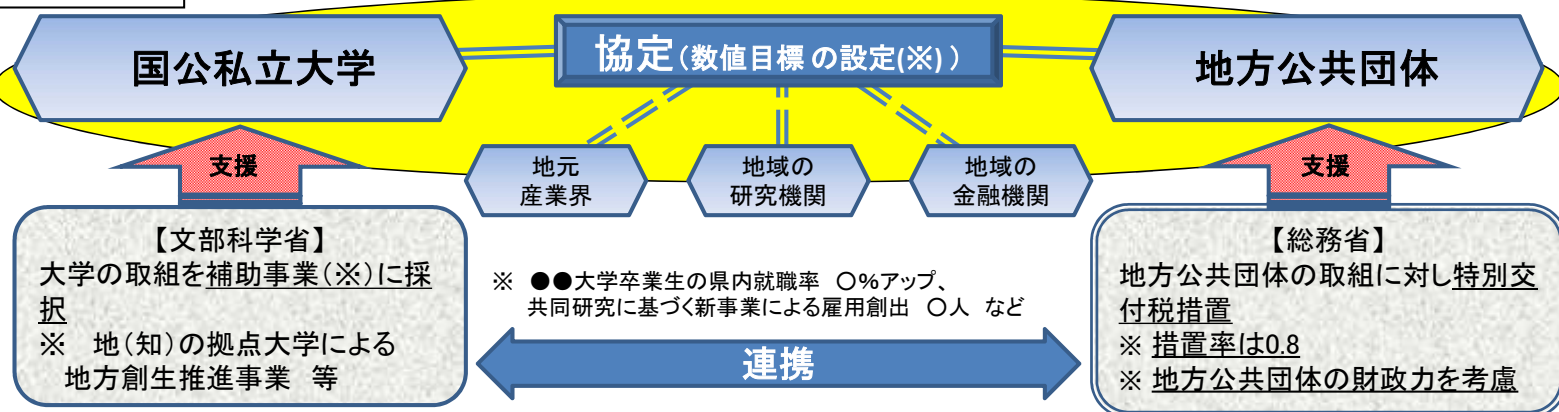
- ◆京都府での就職率12%増
- ◆府北部・中部での就職者数大幅増(2倍超)
- ◆産業振興・起業支援等による雇用創出

- ◆地域創生Tech Program(工芸繊維大学) 北部入学枠設定→北部企業PBL、インターンシップ→北部企業マッチング→北部就職・定着
- ◆地域志向全学カリキュラム改革(工芸繊維大学) 地域志向科目必修化→地域課題PBL→地元企業インターンシップ→就職マッチング→地元就職・定着
- ◆地域創生人材資格プログラムの開設(府立大学) ◆食品メーカー・農家へのインターンシップ(学園大学) ◆ものづくり企業へのインターンシップ(舞鶴高専)



地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

事業イメージ



【取組例】

大学等の取組	地方公共団体の取組
【取組例1：入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進	
地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供（単位互換により在学している地方大学の単位として認定する）	受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施
【取組例2：就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化	
地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施（必須科目化・単位認定）	大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施
【取組例3：産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興	
地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施	地方公共団体設立の研究施設（例：産業技術センター）による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援（物産展への出品等）、マーケティング支援等を実施

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、別途総務省が示す要綱に基づく取組の場合は特別交付税措置

3. 未来の飛躍を実現する人材の養成

●大学のグローバル化の促進

✓教育環境・内容の国際化の推進

未来へ飛躍するグローバル人材の育成

- グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流 -

1. 大学教育のグローバル展開力の強化

H28概算要求額: 11,047百万円 (H27予算額: 11,040百万円)

(1) 大学の体制の国際化

H28概算要求額: 8,677百万円

(H27予算額: 8,677百万円)

「スーパーグローバル大学等事業」

我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援。

●「スーパーグローバル大学創成支援」

予算額: 7,650百万円、
30件(トップ型10件/グローバル化牽引型20件)(H26-H35)

●「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」

予算額: 990百万円、23件(H24-H28)

(2) 教育プログラムの国際化

H28概算要求額: 2,370百万円

(H27予算額: 2,363百万円)

「大学の世界展開力強化事業」

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

●ASEAN諸国等との大学間交流形成支援

(H24-H28: 14件)

●ロシア、インド等との大学間交流形成支援

(H26-H30: 6件)

●中南米等との大学間交流形成支援

(H27-H31: 8件)

●海外との戦略的高等教育連携支援

・AIMS (H25-H29: 7件)
・ICI-ECP (H25-H29: 2件、
H26-H30: 4件)

●アジア諸国等との大学間交流形成支援(新規)

・大学間交流の枠組みの構築: 13件
・教育プログラムの構築・実施: 10件

2. 大学等の留学生交流の充実

H28概算要求額: 37,683百万円 (H27予算額: 35,269百万円)

(1) 大学等の海外留学支援制度の拡充等

10,661百万円

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ! 留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。

●大学等の海外留学支援制度の拡充

10,581百万円

<大学院学位取得型> 270人 → 270人

<協定派遣型> 22,000人 → 25,000人

<協定受入型> 7,000人 → 9,000人

●日本人の海外留学促進のための広報活動等 80百万円

(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

27,022百万円

「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、住環境を含む国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築等の受入れ環境充実のための支援を強化する。

●日本留学への誘い、入り口(入試・入学・入国)の改善

905百万円

・留学コーディネーター配置事業 4拠点 → 9拠点

●受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れ推進

25,056百万円

・国費外国人留学生制度 11,266人

・大学等の海外留学支援制度

<協定受入型> 7,000人 → 9,000人【再掲】

・留学生受入れ促進プログラム 9,070人【新規】

※文部科学省外国人留学生学習奨励費を見直し(7,070人→0人)

・住環境・就職支援等受入れ環境の充実

スーパーグローバル大学等事業

平成28年度概算要求額 87億円

(平成27年度予算額 87億円)

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援。

1. スーパーグローバル大学創成支援

我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対して、制度改革と組み合わせ重点支援を行う。

○トップ型

: 世界ランキングトップ100を目指す力のある大学

○グローバル化牽引型

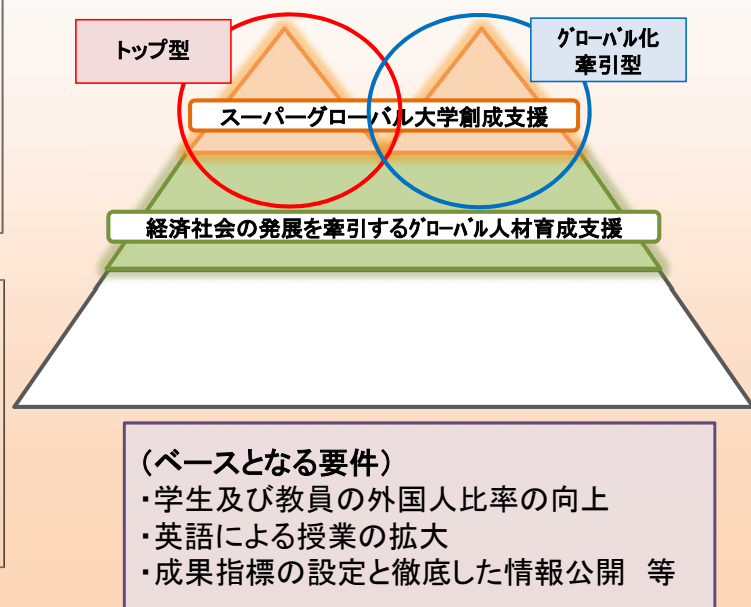
: これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学

2. 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援

経済社会の発展に資することを目的に、グローバルな舞台に積極的に挑戦し世界に飛躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル対応力を徹底的に強化し推進する組織的な教育体制整備の支援を行う。

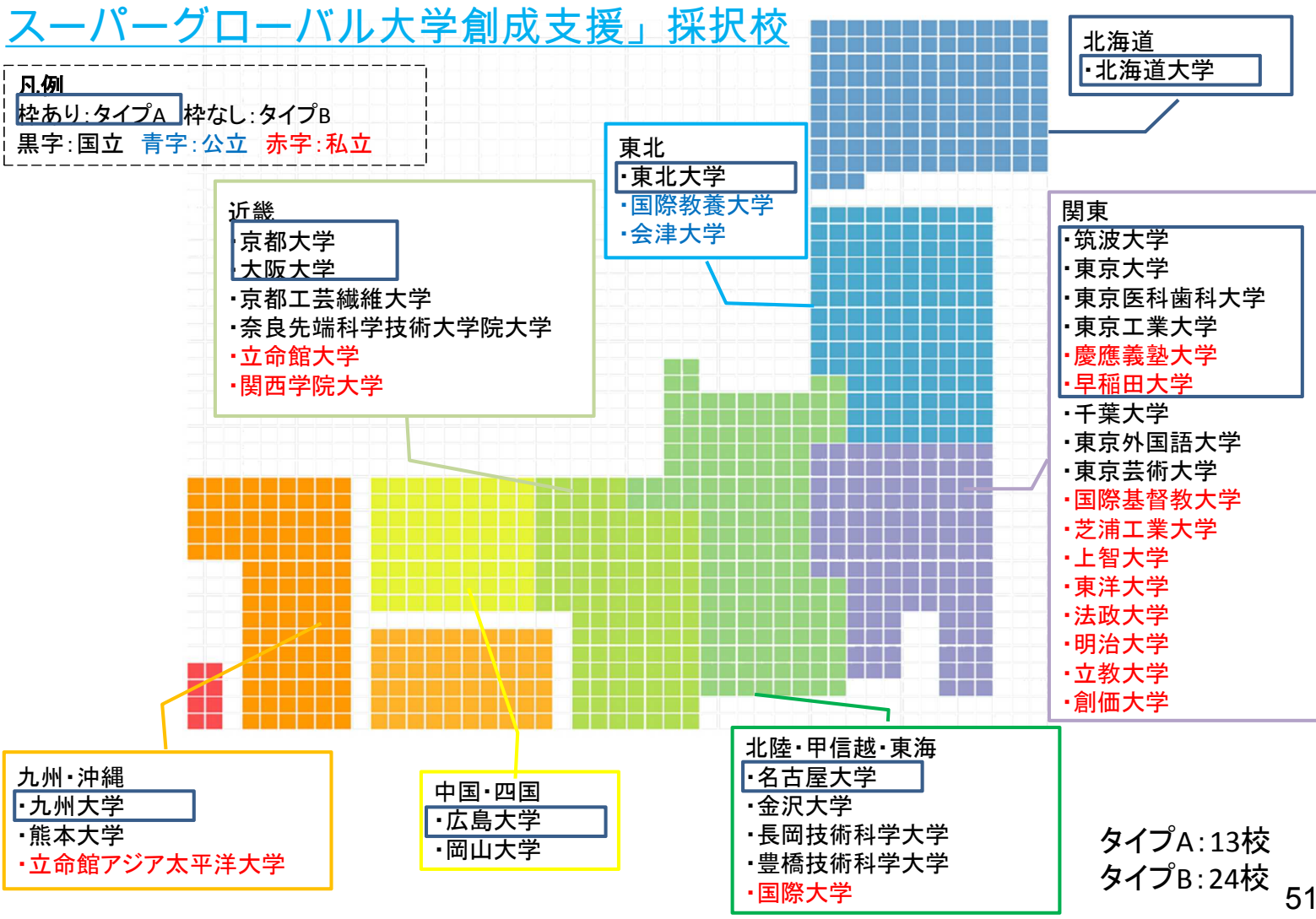
○全学推進型: 大学全体で目標の達成を目指す大学

○特色型: 一部の学部・研究科等で目標の達成を目指す大学



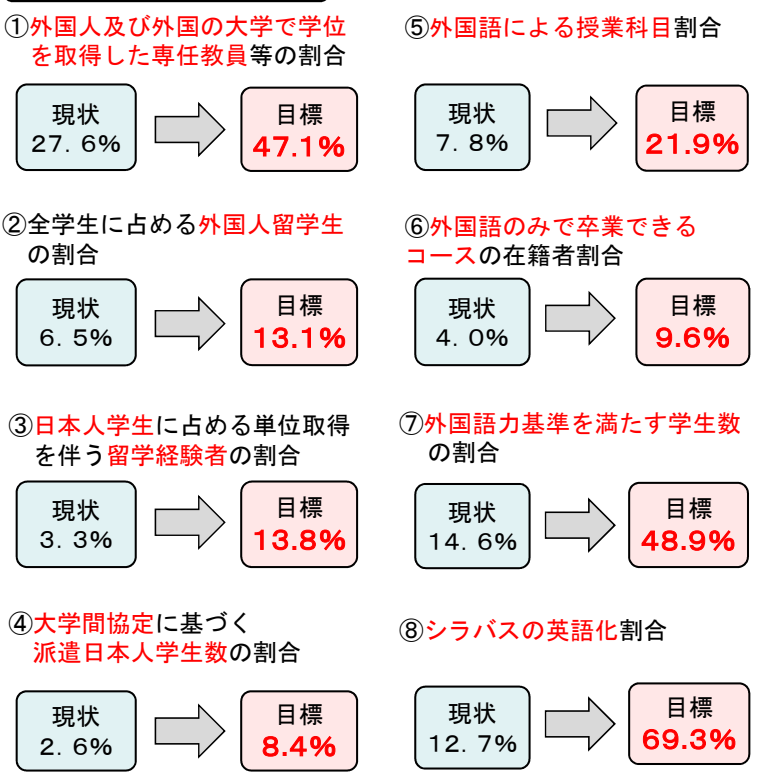
スーパーグローバル大学創成支援」採択校

凡例
 枠あり:タイプA 枠なし:タイプB
 黒字:国立 青字:公立 赤字:私立

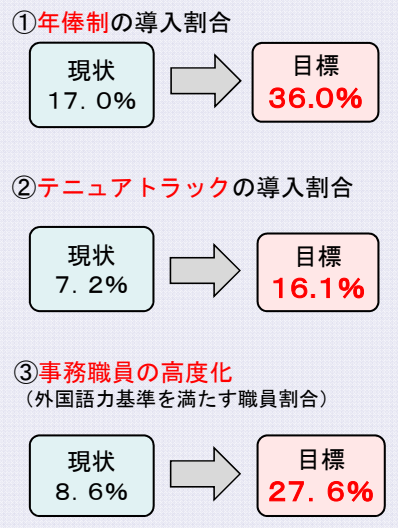


スーパーグローバル大学創成支援採択37大学の達成目標 (H25⇒H35 : 平均)

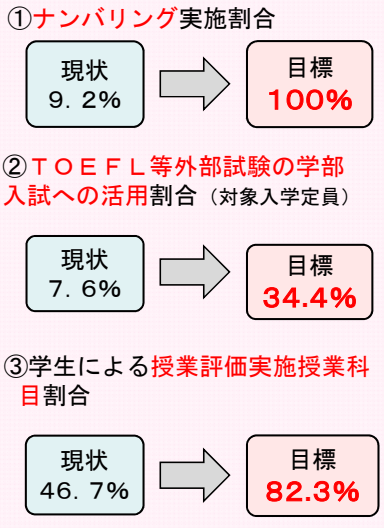
1. 国際化関連



2. ガバナンス関連



3. 教育改革関連



採択37大学のインパクト: 学生約55万人・教職員約8万人、合計63万人
 日本の大学全体の学生約282万人・教職員約40万人、合計の約20%に相当

世界大学ランキングについて

毎年、様々な世界の大学ランキングが発表されている。各ランキングで評価の観点・指標が異なるが、日本の大学は、国際化について低評価の傾向。教育・研究双方の総合的な競争力の強化が不可欠。

◆Times Higher Education 「World University Rankings」

【2015-16年度のランキング】

- 1 カリフォルニア工科大学(米)
- 2 オックスフォード大学(英)
- 3 スタンフォード大学(米)

- 26 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 42 北京大学(中国)
- 43 東京大学**
- 44 香港大学(香港)
- 47 清華大学(中国)
- 55 ナンヤン理工科大学(シンガポール)
- 59 香港科技大学(香港)
- 85 ソウル国立大学(韓国)
- 88 京都大学**
- 116 浦項工科大学(韓国)
- 138 香港中文大学(香港)
- 148 韓国科学技術院(韓国)
- 153 成均館大学(韓国)
- 167 国立台湾大学(台湾)

- (201-300位の日本の大学)
- 201-250 **東北大学**
- 201-250 **東京工業大学**
- 251-300 **大阪大学**

【評価指標】

- ①教育(30%)
- ②論文引用(30%)
- ③研究(30%)
- ④国際(7.5%)
- ⑤産学連携(2.5%)

◆Times Higher Education 「World Reputation Rankings」

【2015年のランキング】

- 1 ハーバード大学(米)
- 2 ケンブリッジ大学(英)
- 3 オックスフォード大学(英)
- 4 マサチューセッツ工科大学(米)
- 5 スタンフォード大学(米)
- 6 カリフォルニア大学バークレー校(米)
- 7 プリンストン大学(米)
- 8 イェール大学(米)
- 9 カリフォルニア工科大学(米)
- 10 コロンビア大学(米)

- 12 東京大学**
- 24 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 26 清華大学(中国)
- 27 京都大学**
- 32 北京大学(中国)
- 51-60 香港大学(香港)
ソウル国立大学(韓国)
- 61-70 国立台湾大学(台湾)
- 71-80 香港科技大学(香港)
- 91-100 ナンヤン理工科大学(シンガポール)

【評価方法】

世界各国の研究者による主観的な印象による評価を集計、順位化

◆QS World University Rankings 【2015年のランキング】

- 1 マサチューセッツ工科大学(米)
- 2 ハーバード大学(米)
- 3 ケンブリッジ大学(英)
- 3 スタンフォード大学(米)

- 12 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 13 ナンヤン理工科大学(シンガポール)
- 25 清華大学(中国)
- 28 香港科技大学(香港)
- 30 香港大学(香港)
- 36 ソウル国立大学(韓国)
- 38 京都大学**
- 39 東京大学**
- 41 北京大学(中国)
- 43 韓国科学技術院(韓国)
- 51 香港中文大学(香港)
- 51 復旦大学(中国)
- 56 東京工業大学**
- 57 香港城市大学(香港)
- 58 大阪大学**
- 70 国立台湾大学(台湾)
- 70 上海交通大学(中国)
- 74 東北大学**
- 87 ポハン工科大学(韓国)

【評価指標】

- ①世界各国の学者による評価(40%)、
- ②世界各国の雇用者による評価(10%)、
- ③教員一人あたり論文引用数(20%)、
- ④学生一人あたり教員比率(20%)、
- ⑤留学生比率(5%)、
- ⑥外国人教員比率(5%)



双方向の留学生交流の促進

留学生政策の基本方針

<意義・目的>

日本人の海外留学

- 将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育等における留学機会を拡充し、真のグローバル人材の育成することによって、経済・外交・エネルギー等の様々な分野における世界的な我が国のプレゼンス・影響力の向上に資する。

外国人留学生の受入れ

- 諸外国の人材育成や科学技術・学術の振興等に大きく寄与するとともに、我が国の大学等の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、我が国の学術・文化を世界に広めることといった教育・研究面における重要な役割や諸外国との国際交流を図り、相互理解と友好親善を増進させる役割。
- 我が国で学んだ帰国留学生が我が国との人的ネットワークを形成し、両国・地域等間の政治、経済、学術、文化、スポーツに関する友好関係の強化・発展の架け橋となり、ひいては、我が国の安全保障にもつながるという外交上の大きな意義。
- こうした人材育成や諸外国との友好関係の構築を基礎として、我が国の企業の世界進出や貿易の促進等、我が国の経済発展に資する。

近年、留学生交流は減少傾向

【KPI】 2020年までに留学生交流を倍増させる

日本人の海外留学：大学生等 6万人→12万人

高校生 3万人→6万人

外国人留学生の受入れ： 14万人→30万人

<新たな取り組み>

日本人の海外留学

- 留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」による若者の海外留学への機運醸成。
- 官民が協力した新たな海外留学支援の創設。
(国費による支援の拡充、民間資金を活用した海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の創設)

外国人留学生の受入れ

- 諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の更なる発展を図るため、外国人留学生受入れの重点地域・重点分野を設定。当該重点地域等からの外国人留学生の戦略的な受入れを促進。
- 戦略的な留学生獲得加速プログラムによる現地における積極的な外国人留学生の確保や留学コーディネーターの配置による海外拠点の強化。
- 奨学金の充実や、住環境・就職支援の充実等による受入れ環境支援の強化。

55

大学等の海外留学支援制度の拡充等

平成28年度要求額：107億円(92億円)

海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」

- ・留学の魅力や方法について情報を提供することにより、日本全体で若者や日本の海外留学の機運を醸成する。
- ・政府だけではなく、官民協働のもと社会総掛かりで取り組む。
- ・2020年までに日本人留学生倍増：大学生等6万人⇒12万人、高校生3万人⇒6万人
「意欲と能力のある全ての若者に、留学機会を」



大学等の海外留学支援制度(国費による支援) 106億円(92億円)

- ・学位取得を目指し、海外の大学院に留学する日本人学生を支援(大学院学位取得型)。
- ・大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関へ短期留学する日本人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援(協定派遣型・受入型)。

- 大学院学位取得型
H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28 (6.6億円)
200人 250人 270人 270人
- 協定派遣型
H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28 (69.4億円)
10,000人 20,000人 22,000人 25,000人
- 協定受入型
H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28 (28.8億円)
5,000人 5,000人 7,000人 9,000人

官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～ (民間資金による支援)

- ・民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度。
- ・産学官が連携した支援コースを設定し、留学の質の向上、留学の目的明確化のため、事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学後のコミュニティを提供。
- ・プログラムの実施に要する経費は、民間資金を活用(目標：200億円)。

- 支援企業・団体 154社・団体(平成27年7月29日現在)
平成32年(2020年)までの7か年の寄附見込額 103億円
- 派遣留学生の応募・選考結果
第1期 申請：1,700人(221校) ⇒ 採用：323人(106校)
第2期 申請：784人(173校) ⇒ 採用：256人(110校)
第3期 申請：1,187人(198校) ⇒ 採用：404人(113校)
- 高校生コース 申請：514人(218校) ⇒ 採用：303人(161校)
- 地域人材コース
平成27年度 採択地域事業：福島県いわき市、栃木県、石川県、三重県、奈良県奈良市、岡山県、徳島県、香川県、大分県、熊本県、沖縄県(平成27年7月15日時点)

日本人の海外留学促進事業 0.8億円(0.8億円)

日本人の海外留学者数を大幅に増加させるため、大学等と連携して海外留学促進活動を行うとともに、日本人学生と若手社会人及び外国人留学生等との様々な交流の機会を設け、若者の海外留学の機運を醸成する。

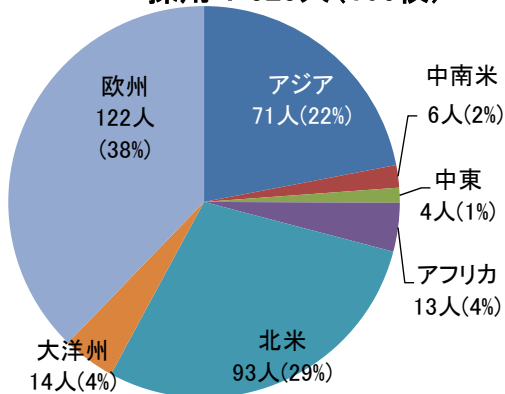
56

第1～3期派遣留学生 選考結果

○第1期選考結果

申請：1,700人(221校)

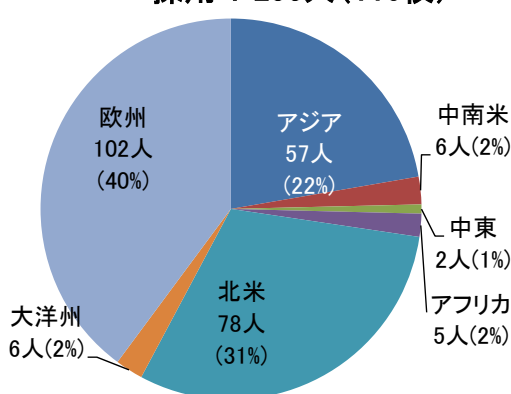
→ 採用：323人(106校)



○第2期選考結果

申請：784人(173校)

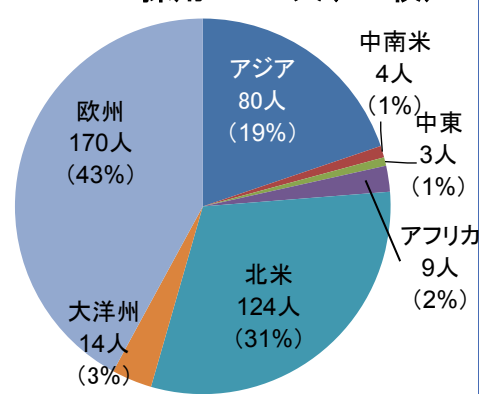
→ 採用：256人(110校)



○第3期選考結果

申請：1,290人(212校)

→ 採用：404人(113校)



[コース別内訳]

①自然科学系、 複合・融合系人材コース	159人 (517人)
②新興国コース	44人 (341人)
③世界トップレベル 大学等コース	61人 (329人)
④多様性人材コース	59人 (513人)

[コース別内訳]

①自然科学系、 複合・融合系人材コース	119人 (270人)
②新興国コース	18人 (92人)
③世界トップレベル 大学等コース	43人 (134人)
④多様性人材コース	76人 (288人)

[コース別内訳]

①自然科学系、 複合・融合系人材コース	163人 (367人)
②新興国コース	26人 (87人)
③世界トップレベル 大学等コース	77人 (209人)
④多様性人材コース	96人 (524人)
⑤地域人材コース	42人 (103人)

※「コース別内訳」の()内の人数は申請人数。

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

(「留学生30万人計画」における文部科学省の主な取組)

留学生30万人計画

平成28年度概算要求額：270億円(260億円)

1. 日本留学への誘い

留学コーディネーター配置事業

2.7億円(1.2億円)

海外の重点地域において、コーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備 4件 ⇒ 9件

2. 入試・入学・入国の入り口の改善

留学生受入促進プログラム

46.4億円【新規】

文部科学省外国人留学生学習奨励費(7,070人)を見直し、渡日前入学許可の促進等を推進する奨学金を創設 9,070人

3. 大学等のグローバル化の推進

- ・スーパーグローバル大学等事業 87億円
- ・大学の世界展開力強化事業 24億円

4. 受入れ環境づくり

外国人留学生奨学金制度

194億円(194億円)

- ・国費外国人留学生制度 187億円(11,266人)
- ・海外留学支援制度(協定受入) 29億円(9,000人)【双方向交流の推進】
- ・交流協会 7億円(355人)



外国政府派遣留学生の予備教育等

1億円(0.8億円)

中国及びマレーシアの政府派遣留学生を受け入れるにあたり、現地へ教員を派遣し、日本語及び教科教育等を支援。

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進

住環境・就職支援等受入れ環境の充実

1億円(0.6億円)

大学等における、外国人留学生に対する住環境支援等の生活支援、日本人学生との交流支援、日本国内での就職支援等の優れた取組を支援することで、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。
約0.2億円 × 6件

(独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業)

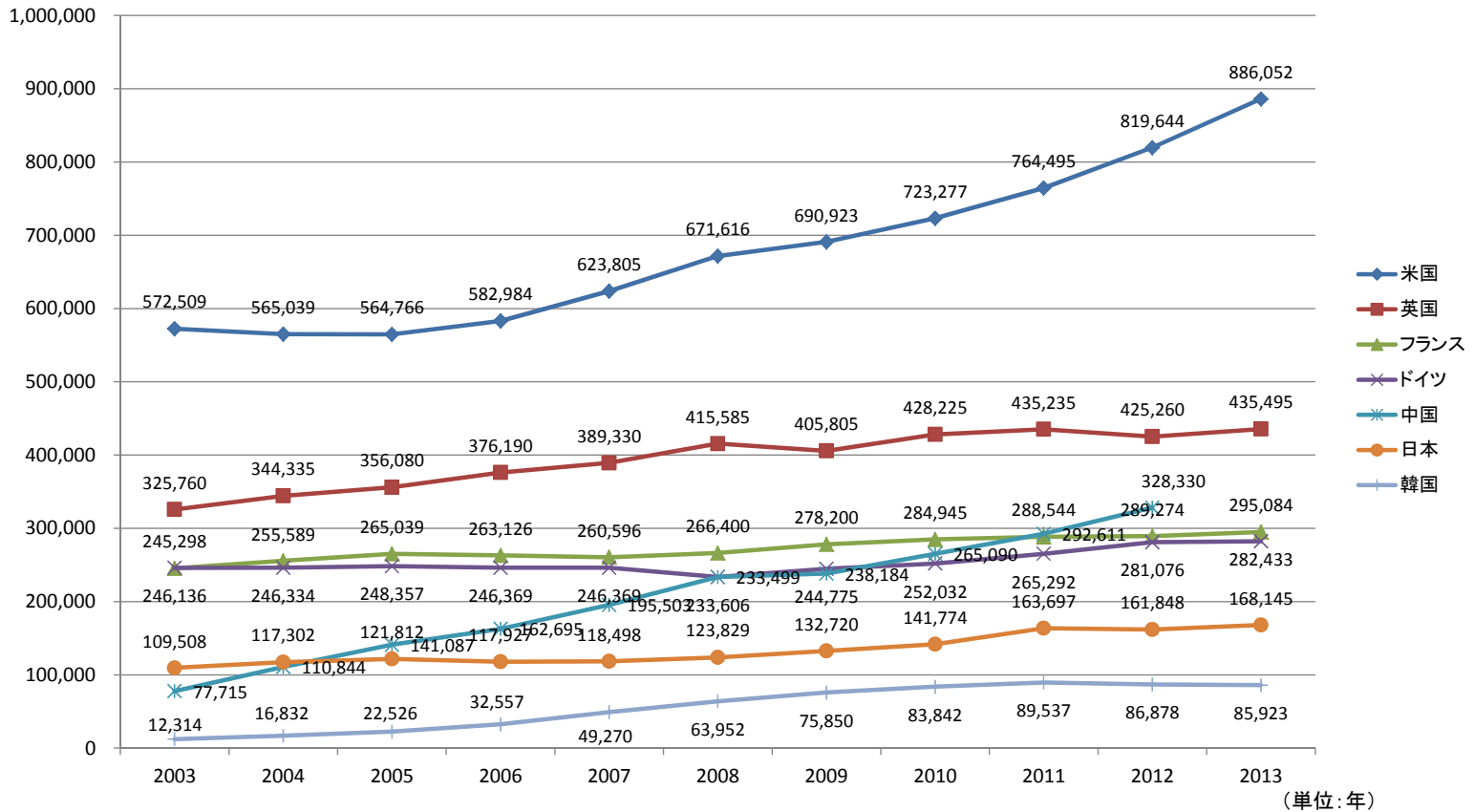
71億円(63億円)

58 留学生宿舍の運営、留学生の就職支援、奨学金の支給等を実施。

※留学生受入れ促進プログラムの金額を含む

各国における外国人留学生の受入れ推移

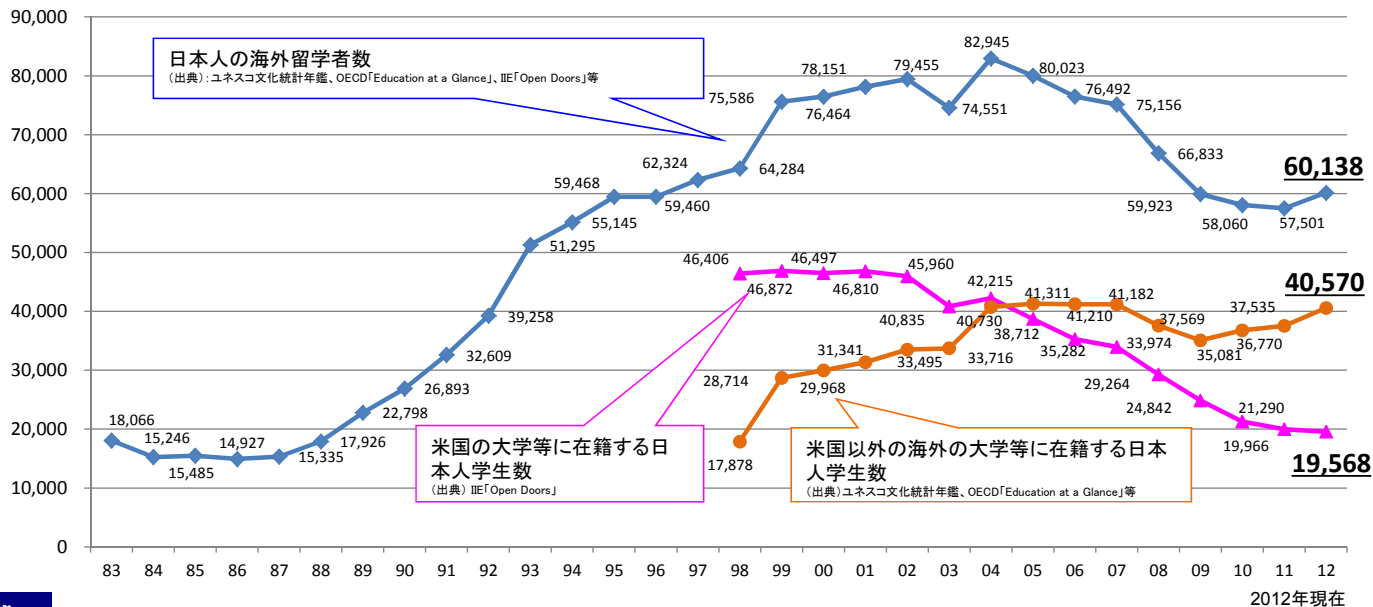
(単位:人)



出典:米国はIIE「OPEN DOORS」、英国はブリティッシュ・カウンシル、その他は各国大使館

日本人の海外留学の状況

推移



留学先・地域

国・地域名	留学生数 (前年数)	対前年比	国・地域名	留学生数 (前年数)	対前年比
中国	21,126 (17,961)	3,165	フランス	1,661 (1,685)	△24
米国	19,568 (19,966)	△398	カナダ	1,626 (1,851)	△225
英国	3,633 (3,705)	△72	韓国	1,107 (1,190)	83
台湾	3,097 (2,861)	236	ニュージーランド	1,052 (1,061)	△9
ドイツ	1,955 (1,867)	△88	その他	3,458 (3,237)	221
オーストラリア	1,855 (2,117)	△262	合計	60,138 (57,501)	2,637